

令和 7 年度
国際漁業振興協力事業のうち
水産開発調査事業
報告書

令和 8 年 3 月
一般社団法人マリノフォーラム 21

はじめに

本調査報告書は、一般社団法人マリノフォーラム２１が令和７年度国際漁業振興協力事業のうち水産開発調査事業の一環として実施した調査について報告するものです。

本調査は、協力対象国に対する広域の技術協力や個別課題に対応した漁業協力に係る方針を取りまとめることを目的に実施されました。

ここに、事業実施中に貴重な助言や情報提供を頂いた「令和７年度国際漁業振興協力事業のうち水産開発調査事業検討委員会」委員各位、ならびに現地調査対象国であるタイ王国（SEAFDEC）、ケニア共和国の関係者からの温かいご支援とご協力により、本調査が円滑に進められた事に対して深く感謝いたします。

本報告が、今後の我が国からの水産分野 ODA 事業の一助となることを祈念します。

一般社団法人 マリノフォーラム２１
代表理事会長 廣野 淳

略 語 表

略語	英語表記	和訳
ABDP	Aquaculture Business Development Program	養殖ビジネス開発プログラム
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
BBNJ	The Agreement under the United Nations Convention on the Law of the Sea on the Conservation and Sustainable Use of Marine Biological Diversity of Areas Beyond National Jurisdiction	国連公海等生物多様性協定
BMU	Beach Management Unit	ビーチ管理ユニット
DMCR	Department of Marine and Coastal Resources	タイ海洋・沿岸資源局(天然資源・環境省)
DoF Tailand	Department of Fisheries (Thailand)	タイ漁業局
EEZ	Exclusive Economic Zone	排他的経済水域
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国連食糧農業機関
FLTF	Fish Levy Trust Fund	水産課徴金基金
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
HACCP	Hazard Analysis and Critical Control Point	危害分析重要管理点
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
IUU	Illegal, Unreported and Unregulated Fishing	違法・無報告・無規制漁業
JCMA	Joint Co-Management Area	共同管理区域
KEMFSED	Kenya Marine Fisheries and Socio-Economic Development Project	ケニア海面漁業・社会経済開発事業
KeFS	Kenya Fisheries Service	ケニア水産サービス
KFIC	Kenya Fisheries Industries Corporation	ケニア漁業公社
KFMA	Kenya Fish Marketing Authority	ケニア水産物マーケティング機関
KMFRI	Kenya Marine and Fisheries Research Institute	ケニア海洋水産研究所
MCS	Monitoring, Control and Surveillance	監視・管理・取締
MTP	Medium-Term Plan	中期開発計画
NAMARET	National Mariculture Research and Training Centre	国立海面養殖研究・訓練センター
NDWC	National Disaster Warning Center	タイ国家災害警報センター
SEAFDEC	Southeast Asian Fisheries Development Center	東南アジア漁業開発センター
TD	Training Department (SEAFDEC)	漁業訓練部局(東南アジア漁業開発センター)
SOLAS	The International Convention for the Safety of Life at Sea	海上人命安全のための国際条約
VMS	Vessel Monitoring System	船舶監視システム

目 次

第一章 事業内容

1. 背景と事業目的	1
2. 現地調査対象国	1
3. 調査内容	1

第二章 タイ王国

1. 国概要	5
1-1. 国土・気候	5
1-2. 社会・政治	5
1-3. 経済	5
2. 水産業の現状	6
2.1. 世界・地域におけるタイ水産業の位置づけ	6
2.2. タイ水産業概要	8
2.3. 漁業生産	9
2.4. 養殖生産	9
2.5. タイの水産物貿易	10
2.6. 水産行政	11
2.7. 水産関連法規	11
2.8. 開発計画	12
2.9. 水産関連組織	12
3. 援助の実態・動向	15
3.1. 対タイ国別開発協力方針	15
3.2. 日本の対タイ援助実績	15
3.3. 日本民間企業の動向	16
3.4. 他ドナーによる水産関連援助	16
4. 現地調査	16
4.1. 調査方針	16
4.2. 調査日程	17
4.3. 調査団員	17
4.4. 面談者リスト	17
4.5. 現地調査結果	18
5. 協力方針案の検討	21

6. 写真.....	22
------------	----

第三章 ケニア共和国

1. 国概要.....	27
1.1. 国土・気候.....	27
1.2. 社会・政治.....	27
1.3. 経済.....	27
2. 水産業の現状.....	28
2.1. 水産業概要.....	28
2.1.1. 傾向.....	28
2.1.2. 内水面漁業.....	29
2.1.3. 沿岸漁業.....	30
2.1.4. 沖合漁業.....	31
2.2. 養殖業.....	32
2.2.1. 内水面養殖.....	32
2.2.2. 海面養殖.....	33
2.3. 水産物消費.....	35
2.4. 水産関連インフラ整備.....	35
3. 水産行政と政策.....	37
3.1. 行政組織.....	37
3.1.1. 鉱物・ブルーエコノミー・海事省 ブルーエコノミー・水産総局.....	37
3.1.2. 地方政府（カウンティ（郡）政府）.....	40
3.2. 国家開発計画.....	40
3.3. ブルーエコノミー開発の経緯と位置づけ.....	41
3.4. ブルーエコノミー及び水産開発計画.....	42
4. 国際機関・ドナー.....	44
5. 現地調査.....	48
5.1. 調査日程.....	48
5.2. 調査団員.....	48
5.3. 面談者リスト.....	49
6. 協力方針案の検討.....	50
6.1. 現地調査結果の分析.....	50
6.2. 具体的なプロジェクト案.....	54
7. 写真.....	57

第一章 事業内容

1. 背景と事業目的

太平洋島嶼国やアフリカ諸国は、その排他的経済水域が我が国かつお・まぐろ漁船にとって重要な漁場であるばかりでなく、国際場裡において水産物の持続的利用の観点から協調を図ってきた重要なパートナーである。しかしながら、太平洋島嶼国において見られるように、我が国漁船の入漁を巡っては、入漁料の高騰が見られる一方で、水産分野における協力ニーズが従来のものから変化してきており、民間投資促進につながる水産協力や産業育成につながる水産協力に加えて、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受ける水産物の流通（国内流通及び輸出）の改善も必要とされている。国際場裡での水産物の持続的利用に係る連携に関しては、ワシントン条約（CITES：Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora）等での関係国との連携強化が益々重要となっている。本事業は、こうした国際的な状況を踏まえつつ、我が国漁船の安定的入漁の確保及び国際場裡における連携を推進するために、水産外交上重要な国において、最新の水産協力ニーズを捉え、広域の技術協力や個別課題に対応した水産協力に係る方針の策定に資する基礎情報収集及び個別課題の抽出等を行うことを目的とする。

2. 現地調査対象国

調査対象国には、水産外交上の重要国/組織であるタイ王国（SEAFDEC）、水産分野における開発ポテンシャルを有するケニア共和国の2か国を選定し、現地調査を実施した。

3. 調査内容

調査は、国内での情報収集・分析、現地調査、結果の取り纏めの3段階で実施し、協力方針を策定した。策定にあたっては i) 相手国のニーズ（開発計画および現行政府の意向とプライオリティ）、ii) 我が国の援助方針（国別援助方針）、iii) 他国ドナーの援助動向に関する基礎情報を収集し、自国では目標達成が困難な分野、あるいは我が国が支援することでより大きな成果を挙げられる分野、かつ我が国の援助方針と合致する分野を特定し、適当な日本の援助スキームの想定と併せ、協力方針案として検討を行った。

現地調査では政府関係者、漁業者等との協議及び視察を行い、調査対象国の水産業の課題、必要とされる支援について整理し、検討委員会等の取りまとめを行った。

調査内容と取り纏め方針

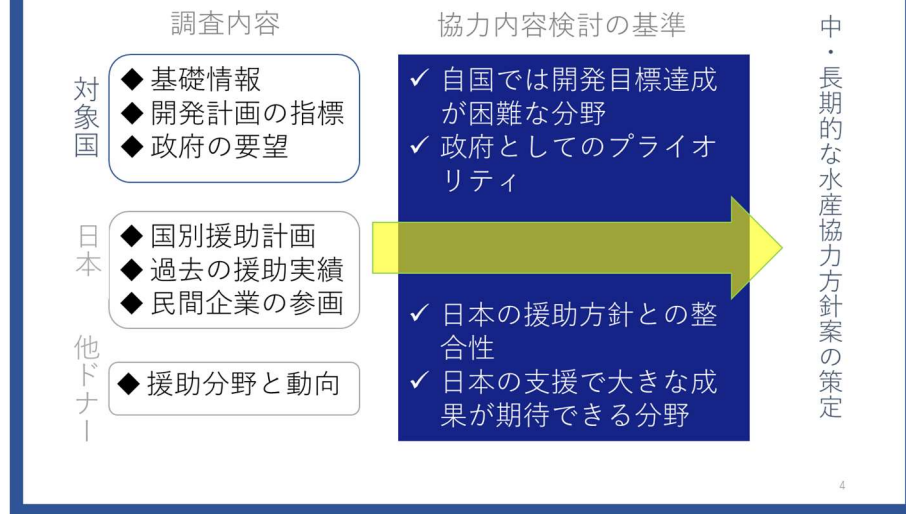


図 1：調査内容と取り纏め方針

以下に調査の作業手順を示す。

(1) 国内での情報収集・分析

- ① 対象国における国家開発計画、水産開発計画、社会経済、水産業および資源管理体制等に係る基礎情報を収集・整理
- ② 同国開発計画に掲載されている具体的な開発目標値、及びその進捗状況や達成度の分析
- ③ 我が国の地域別・国別援助方針の中の水産関連協力の位置づけ、過去の協力実績の整理
- ④ 上記の国内情報収集結果を踏まえた対象国に対する水産協力方針案を纏め、有識者委員会における検討評価

(2) 現地調査

- ① 関連機関からの情報収集
- ② 水産現場視察
- ③ 調査結果に関する関係者との意見交換及び協力案件の優先順位付け

(3) 結果の取り纏め

- ① 調査結果を基に水産協力方針案を修正
- ② 報告書の作成
- ③ 国内の政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）関連機関、業界団体等を対象とした成果報告会の開催

第二章

タイ王国

1. 国概要

1-1. 国土・気候

タイは、国土面積約 51.4 万km²（日本の約 1.4 倍）で約 7,066 kmの海岸線と約 30.0 万km²の排他的経済水域を有している。25 の河川流域があり、主要な河川はチャオプラヤー川とメコン川となっている。

気候は、熱帯性気候で年間平均気温は約 29℃となっている。11 月～2 月が乾期、3 月～5 月が最も暑い時期で、6 月～10 月が雨期となる。

1-2. 社会・政治

タイの人口は 6,609 万人（2022 年、タイ内務省）で、民族はタイ族約 85%、中華系約 10%、マレー族等となっている。

内政は、長らく続いた軍部中心の権威主義体制後、1980 年代から 1990 年代にかけて民主化が進展した。その後、1997 年憲法の下で勢力を拡大したタクシン党首率いるタイ愛国党と、これに反発する勢力の政治的対立が深刻化した。近年は、2023 年 3 月の下院解散後の選挙では、旧野党であった前進党が大躍進し全 500 議席中 151 議席を獲得して第一党、タクシン元首相派の貢献党が 141 議席で第二党となった。首相指名選挙では、前進党のピター党首が首相候補であったが上院下院 750 名の過半数の得票が得られず否決された。さらに、第二回目の首相指名選挙では、ピター党首の首相候補への推薦が国会議事手続に抵触するため不可と判断され投票が実施されなかった。これを受けて、第二党の貢献党は前進党との連立枠組みを解消し、前進党抜きで連立枠組みを結成した。その結果、第三回目の首相指名選挙では、貢献党のセター氏が支持を得て首相に選出され、セター新政権が発足した。

1-3. 経済

主要産業は製造業であり GDP の約 30%を占めている。農業は就業者数全体の約 30%を占めているが、GDP では 10%未満となっている。タイ経済において重要な観光業は、コロナ禍前の 2019 年の収入が 605 億ドルとなっていた。

表 1. タイ経済指標一覧

項目	内容	出典
名目 GDP	約 5,135 億ドル（2023 年）	(1)
GNI/人	7,331.5 ドル（2023 年）	(1)
経済成長率	1.9%（2023 年）	(1)
主要貿易品目	輸出（2,841 億ドル、2023 年）：機械、自動車・同部品、電気機器・同部品 輸入（2,898 億ドル、2023 年）：原油、電気機器・同部品、機械・同部品、化学品	(2)
主要貿易相手国	輸出（2023 年）：米国、中国、日本 輸入（2023 年）：中国、日本、米国	(2)
通貨（為替レート）	バーツ（1 バーツ=5.02 円 2026 年 1 月）	(3)

（出典：(1) タイ国家経済社会開発委員会、(2) タイ商務省、(3) JICA レート）

2. 水産業の現状

2.1. 世界・地域におけるタイ水産業の位置づけ

全世界地域別の年間漁業・養殖生産量の推移は下表であり、タイを含む東南アジアは約 46 百万トン前後で推移し、2023 年は全体の約 21%であった。

表 2. 地域別の年間漁業・養殖生産量の推移（百万トン） SEAFDEC HP より作成

地域	2018	2019	2020	2021	2022	2023
アフリカ	12.5	12.5	12.2	12.9	13.1	13.2
アメリカ	24.5	22.5	22.6	24.3	23.6	21.8
アジア（東南除く）	109.4	112	113.5	116.7	119.8	124.7
東南アジア	46.7	46.8	46.2	45.8	47.3	48.5
ヨーロッパ	18.3	17.4	17.4	17.5	17.5	17.9
大洋州	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
合計	213.2	213	213.7	219.0	223.1	227.9

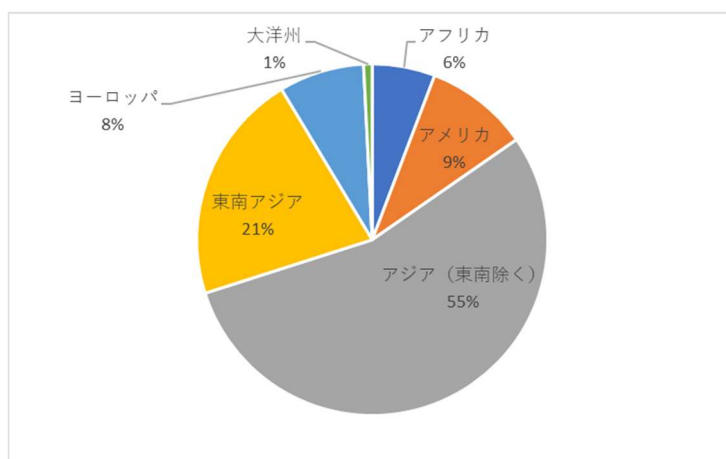


図 2. 2023 年地域別の漁業・養殖生産量割合（%） SEAFDEC HP より作成

この東南アジアの漁業・養殖生産を額で見ると下表 3 のように 2020 年までは約 500 億 USD であったが、2021 年から 2023 年は 700 億円を超えていた。

表 3. 東南アジアの漁業・養殖生産額（10 億 USD） SEAFDEC HP より作成

	2018	2019	2020	2021	2022	2023
東南アジア	56	57	51	77	79	81

この内、2023 年の東南アジアの年間漁業・養殖生産量・額を内訳で見ると、2023 年で量では養殖が多いが、額では海面漁業と養殖が多くなっていた。

表 4. 2022 年の東南アジアの年間漁業・養殖生産量・生産額の内訳 SEAFDEC HP より作成

	生産量（百万トン）	生産額（10 億 USD）
海面漁業	18.9	37
内水面漁業	3.2	6
養殖	26.5	39
合計	48.5	81

この内、後述する現地調査で対象となった SEAFDEC の漁業調査訓練船が操業する海面漁業の近年の生産量・生産額はほぼ横ばいとなっていた。

表 5. 東南アジアの年間海面漁業生産量・生産額の推移 SEAFDEC HP より作成

	2018	2019	2020	2021	2022	2023
生産量（百万トン）	18.3	18.2	18.2	18.0	18.6	18.9
生産額（10 億 USD）	30	30	25	35	36	37

この内、2023 年の東南アジアの海面漁業生産量を国別割合で見ると、本調査対象国のタイは全体の 7%であった。

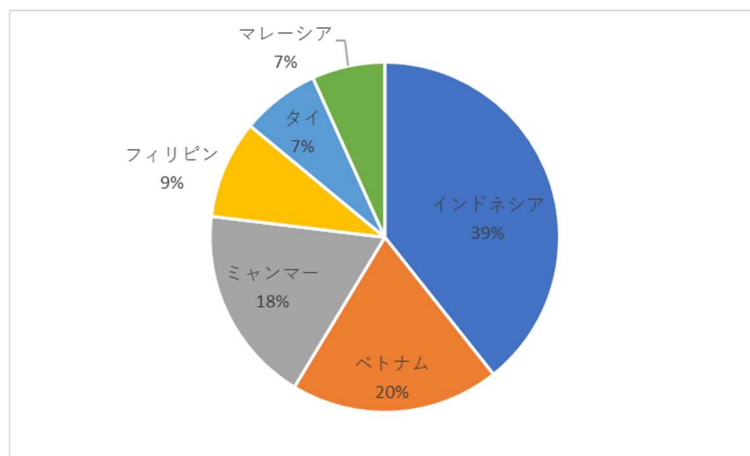


図 3. 東南アジアの各国別 2023 年海面漁業生産量の割合（%）

一方、東南アジアの漁業・養殖生産量の 2019 年各国別内訳で見ると、全体では海面漁業生産量が 1,817 万トンと最も多く、次いで海面養殖生産量が 1,106 万トンとなっていた。なお、この海面養殖生産量の内訳は海藻類の生産量が 1,025 万トンと最も多かった。そして本調査対象国のタイは海面漁業生産量の割合が多かった。

表 6. 2019 年東南アジアの生産量内訳（千トン） The Southeast Asia State of Fisheries and Aquaculture 2022 より作成

	ブル ネイ	カン ボジ ア	イン ドネ シア	ラオ ス	マレ ーシ ア	ミヤ ンマ ー	フィ リピン	シン ガポ ール	タイ	ベト ナム	合計
海面漁業 生産量	14	137	6,416		1,455	3,250	1,900	1	1,411	3,583	18,168
内水面漁 業生産量	0	524	650	71	6	1,600	155	0	116	195	3,317
海面養殖 生産量	0	14	8,638	0	205	53	1,689	5	89	368	11,061
内水面養 殖生産量	0	290	3,926	113	115	960	321	1	427	2,984	9,136
汽水域養 殖生産量	1	3	2,984	0	92	69	348	0	446	1,140	5,084
合計	14	965	19,630	184	1,781	5,863	4,065	7	2,043	7,130	46,766

表 7. 東南アジアの対象種毎の海面養殖生産量内訳

The Southeast Asia State of Fisheries and Aquaculture 2022 より作成

	生産量（千トン）
海藻類	10,245
魚類	157
貝類	554
エビ類	52
その他	53
合計	11,061

2.2. タイ水産業概要

タイの水産業は、海面と内水面の漁獲漁業と、沿岸と淡水の養殖に分類される。2021 年の GDP における漁業の割合は 1.5%であった。

2021 年のタイ水産局のデータによると水産業の概要は下表であった。商業漁業は沖合で 10 トン以上・280 馬力以上の機関を有する船で操業し、零細漁業は 10 トン未満の船にて沿岸域で操業する形態に区分されていた。

表 8. タイ水産業の概要 タイ水産局より作成

段階	内容
生産	漁業生産量 1.41 百万トン 商業漁船数 10,595 隻（従事者数 162,800 人（この内、タイ人 61,150 人）） 零細漁船数 51,237 隻（従事者数 102,474 人）
	養殖生産量 1.00 百万トン 従事者数 558,345 人
	輸入量 2.12 百万トン 輸入量の内、カツオ・マグロ類 684,374 トン、その他魚類 788,142 トン イカ類 178,254 トン、フィレ 108,574 トン 輸入元 ASEAN 諸国 31.7%、中国 9.14%、台湾 6.83%、日本 6.18%、ミ クロネシア 5.33%、南アメリカ諸国 5.33%

水揚・流通	漁港数 1,157、魚市場数 23 労働者数 236,426 人（タイ人 122,942 人、外国人 113,484 人） 仲買人 6,579 人
加工	認証加工工場 缶詰工場 54 魚醤工場 20 魚粉工場 41 冷凍工場 77
消費	年間消費量 2,495,070 トン（37.46 kg/人/年）
輸出	輸出量 1,557,201 トン（5,331 百万 USD） この内、ツナ缶 28.79%、エビ 25.54%、その他 5%、ペットフード 4% 輸出先 USA22.54%、日本 18.14%、ASEAN 諸国 9.92%、中国 8.39%、アフリカ 6.33%

2.3. 漁業生産

タイの 2023 年海面漁業生産量は、雑魚を除くとカタクチイワシが約 14 万トンと最も多い。一方、生産額ではイカ類が約 3.4 億 USD と多くなっていた。

表 9. タイの魚種類別の 2023 年上位 10 位海面漁業生産量 SEAFDEC HP より作成

	生産量（千トン）	生産額（百万 USD）
雑魚	366	97
カタクチイワシ	137	66
底魚類	89	110
イワシ類	86	41
イカ類	63	336
サバ類	51	106
アジ類	50	44
その他浮魚	50	62
サバ	41	83
ガザミ類	40	243

2.4. 養殖生産

タイの 2023 年養殖生産量は、海産エビが約 39 万トンと最も多く、生産額においても約 17 億 USD と多かった。

表 10. タイの魚種類別の 2023 年上位 10 位養殖生産量 SEAFDEC HP より作成

	生産量（千トン）	生産額（百万 USD）
海産エビ	392	1,650
ナイルティラピア	266	365
ナマズ	91	125
スズキ	55	158
ミドリイガイ	49	15
ブラックタイガー	42	226
トリガイ	30	107

コイ類	21	29
カキ	10	16
パンガシウス	13	12

2.5. タイの水産物貿易

タイの 2023 年水産物輸出量は、ツナ缶が約 42 万トンと最も多く、額においても約 19 億 USD と最も多かった。

表 11. タイの品別の 2023 年上位 10 位水産物輸出量 SEAFDEC HP より作成

品目	輸出量（千トン）	輸出額（百万 USD）
ツナ缶	416	1,907
ペットフード缶	116	491
鮮・冷凍魚	113	148
水産物加工品	83	357
鮮・冷凍エビ	80	691
イワシ缶	55	143
エビ加工品	54	578
鮮・冷凍魚肉	40	203
鮮・冷凍頭足類	37	不明
魚缶	36	165

それら水産物の輸出先国は、アメリカが約 21 万トンと最も多く、額においても約 123 億 USD と最も多かった。

表 12. タイの品別の 2023 年上位 10 位水産物輸出先国 SEAFDEC HP より作成

国名	輸出量（千トン）	輸出額（百万 USD）
アメリカ	217	12,336
中国	198	6,529
日本	190	11,049
マレーシア	86	1,301
オーストラリア	62	3,119
ミャンマー	54	775
カンボジア	49	895
リビア	35	1,491
カナダ	35	1,959
フィリピン	35	903

タイの 2023 年水産物輸入量は、鮮・冷凍マグロが約 69 万トンと最も多く、額においても約 13 億 USD と最も多かった。

表 13. タイの品別の 2023 年上位 10 位水産物輸入量 SEAFDEC HP より作成

品目	輸入量 (千トン)	輸入額 (百万 USD)
鮮・冷凍マグロ・カツオ類	693	1308
鮮・冷凍魚	657	1117
鮮・冷凍頭足類	171	479
鮮・冷凍水産物	100	278
水産物加工品	72	282
魚肉	44	55
加工頭足類	31	36
鮮・冷凍エビ	23	155
水産物缶詰 (エビ除)	19	71
鮮トリガイ	13	21

それら水産物の輸入元国は、ミャンマーが約 25 万トンと最も多かった。

表 14. タイの品別の 2023 年上位 10 位水産物輸入元国 SEAFDEC HP より作成

国名	輸入量 (千トン)
ミャンマー	249
中国	186
インド	169
台湾	125
ベトナム	110
ナウル	104
日本	95
韓国	83
モルジブ	63
マレーシア	43

2.6. 水産行政

タイ農業・協同組合省傘下の漁業局 (DOF) は、漁業の管理と振興や、国と国際基準に準拠した養殖・淡水・海面漁業製品の品質向上を担っている。また、研究や技術開発を促進してイノベーションを創出し、能力強化を図る役割も担っている。加えて、水産局はタイ海洋法執行センター (Thai-MECC)、海事局、タイ海軍、海上警察、労働省と連携し、IUU 漁業を防止・排除するための漁業活動の監視・管理・取締りも担当している。

さらに、天然資源・環境省傘下の海洋沿岸資源局 (DMCR) は、海洋および沿岸資源の保全・復元・管理を行っている。

2.7. 水産関連法規

タイは、2015 年漁業王令 (B.E. 2558) と 2017 年同王令改正 (B.E. 2560) で同国の漁業を国際基準に適合させるため体系的に管理している。この王令の目的は、IUU 漁業を抑止して水産資源を持続的に利用すること、海面・内水面の環境を保全することや、漁業管理、政策立案に資するデータ収集、零細漁業者や地域漁業コミュニティへの支援等である。

タイ水産局（DOF）は、2015 年漁業王令（B.E. 2558）に基づき、零細漁業の操業海域を海岸線から 3 海里の沿岸海域とする 2022 年沿岸海域設定に関する省令（B.E. 2565）を施行していたが、この沿岸海域での法執行が不明瞭で沿岸漁業者と商業漁業者の間で対立が発生していた。そのため、水産局は、関係者の意見聴取を行い、23 沿岸県の漁業委員会での検討を経て旧規定を廃止したうえで新たな規定を制定した。これにより、各県の沿岸海域は座標に基づく直線距離でより明確な区分が可能となり、漁業者が操業しやすくなり、行政も法律や規制をより明確に執行できることとなった。

また、漁業管理に関連するその他の法規としては、海事局が施行するタイ水域航行法（1913 年、B.E. 2456）とタイ船舶法（1938 年、B.E. 2481）や、海洋沿岸資源局が施行する 2015 年海洋・沿岸資源管理促進法（B.E. 2558）、労働保護福祉局が施行する 1998 年労働保護法（B.E. 2541）がある。さらに、漁船の管理に関する法規は、タイ海洋法執行センター（Thai-MECC）の権限のもとで作成されている。

2.8. 開発計画

タイ水産局は、国家の繁栄、暮らしと環境の健全性の向上に寄与する持続的管理にもとづく海面漁業を目指すビジョンの「2020-2022 年タイ海面漁業管理計画」を策定していた。この中で、下記の 5 つのゴールを掲げて水産開発を含む管理計画を策定していた。

1. タイ海域において、漁業資源が MSY（最大持続生産量）水準まで回復し、持続的漁業が深海や海外水域まで拡大すること
2. IUU 漁業の撲滅
3. 健全な生息環境と自然環境の維持
4. 漁業者と漁業コミュニティの生計向上
5. 効果的な漁業管理能力の確立

2.9. 水産関連組織

今回現地調査を行った SEAFDEC（東南アジア漁業開発センター）は、1967 年に設立されタイのバンコクに事務局を有している地域国際機関である。メンバー国は、ブルネイ・カンボジア・インドネシア・日本・ラオス・マレーシア・ミャンマー・フィリピン・シンガポール・タイ・ベトナムの 11 カ国となっている。

この内、タイには事務局があり、1968 年には訓練部局（以下、TD とも記す）が設立され、責任ある漁業技術の推進、資源調査、沿岸漁業管理の推進を通じて、東南アジアの地域漁業をより持続可能で近代的となるような漁業技術開発に行ってきた。その後、2006 年に承認された新たな戦略計画に基づき、訓練部局の組織と活動は調整が行われ、沿岸地域社会における責任ある資源利用と持続可能な生活確保のための沿岸漁業管理の推進と、水産物定供給と沿岸漁獲圧軽減のための技術開発による沖合漁業の推進に重点を置くこととなった。

訓練部局のビジョンは、「熱帯域の海面漁業における先導的な機関として、自立的な発展を図りつつ、強固な国際協力ネットワークを通じて持続可能な開発を推進する。」であり、下記のミッションを掲げている。

1. 熱帯域の海面漁業において責任ある取り組みを推進する。
2. 地域および国際レベルでのネットワークと協力を強化する。
3. 財政的な自立を達成し、組織の持続性を確保する。
4. 組織の能力、潜在力、運営効率を高める。
5. 受益者、パートナー機関、支援団体など、あらゆるレベルの関係者の間で組織の認知度と評価を向上させる。

TD の近年のプロジェクト/プログラムは下表であった。

表 15. ASEAN-SEAFDEC FCG/ASSPP¹ Mechanism による 2024 年訓練部局のプロジェクト

プロジェクト名	予算
戦略：地域の人々の食料安全保障、貧困削減、及び生計向上に貢献するため、漁業の持続可能性の確保	
東南アジアにおける水産資源の持続的利用と資源増強	JFT ²
東南アジアにおける IUU 漁業の根絶に向けた地域協力の強化と各国の能力向上	JTF
東南アジアにおける IUU 漁業対策に関する ASEAN-JICA 能力向上プロジェクト	JICA
小規模漁業管理による漁業資源の保全とより良い生計の実現	JTF
責任ある漁業技術と漁業実践	JTF
ベンガル湾地域における漁業・海洋生物資源およびその生息環境の持続可能な管理：沿岸諸国と地域コミュニティの利益のために（BOBLME フェーズ II）	FAO/GEF ³ ・Norad
生態系に基づく漁業アプローチ（EAF）を通じたタイ湾のブルーエコノミーの推進と漁業ガバナンスの強化（GoTFish プロジェクト）	FAO/GEF
戦略：SEAFDEC の役割を地域内で強化し、加盟国へのサービス向上を図るための能力強化	
M.V. SEAFDEC 2 による漁業資源調査および運用計画	JTF

表 16. 2024 年の訓練部局プログラム

プロジェクト名	予算
SEAFDEC の認知度向上と人的能力開発の強化の推進	TD
漁業における女性ワークショップ	オーストラリア
漁業技術の改善と漁業活動による影響の低減	TD
グローバルサウスにおけるゴーストフィッシング実証プロジェクト	IMR Norway ⁴
米国国際開発庁（USAID）・内務省（DOI）国際技術支援プログラム（ITAP）	US-DOI
カンボジア、タイ、ベトナムにおけるメコン下流域魚類通行イニシアティブの実施	US-DOI

¹ Fisheries Consultative Group ASEAN-SEAFDEC Strategic Partnership

² Japanese Trust Fund

³ Global Environment Facility（地球環境ファシリティ）

⁴ Institute of Marine Research, Norway

表 17. ASEAN-SEAFDEC FCG/ASSPP5 Mechanism による 2025 年訓練部局のプロジェクト

プロジェクト名	予算
戦略：地域の人々の食料安全保障、貧困削減、及び生計向上に貢献するため、漁業の持続可能性の確保	
東南アジアにおける IUU 漁業対策に関する ASEAN-JICA 能力向上プロジェクト(2024-2027)	JICA
ベンガル湾地域における漁業・海洋生物資源およびその生息環境の持続可能な管理：沿岸諸国と地域コミュニティの利益のために（BOBLME フェーズ II)(2024-2028)	FAO/GEF6・Norad
生態系に基づく漁業アプローチ（EAF）を通じたタイ湾のブルーエコノミーの推進と漁業ガバナンスの強化（GoTFish プロジェクト）(2025-2028)	FAO/GEF
戦略：SEAFDEC の役割を地域内で強化し、加盟国へのサービス向上を図るための能力強化	
M.V. SEAFDEC 2 による漁業資源調査および運用計画	JTF

表 18. ASEAN-SEAFDEC FCG/ASSPP Mechanism による 2025 年訓練部局の新プロジェクト

プロジェクト名	予算
IUU 漁業根絶に向けた地域協力と人的資源開発の強化（2025–2029 年）	JTF
持続可能な漁業技術の研究と普及（2025–2029 年）	JTF
漁業資源管理のための海洋研究能力の強化（2025–2029 年）	JTF
内水面および沿岸の小規模漁業における漁業者の生計向上と漁業共同管理の改善（2025–2029 年）	JTF

表 19. 2025 年の訓練部局プログラム

プロジェクト名	予算
SEAFDEC の認知度向上と人的能力開発の強化の推進	TD
漁業技術の改善と漁業活動による影響の低減	TD
グローバルサウスにおけるゴーストフィッシング実証プロジェクト	IMR
米国国際開発庁（USAID）・内務省（DOI）国際技術支援プログラム（ITAP）	US-DOI

⁵ Fisheries Consultative Group ASEAN–SEAFDEC Strategic Partnership⁶ Global Environment Facility（地球環境ファシリティ）

3. 援助の実態・動向

3.1. 対タイ国別開発協力方針

タイはインドシナ半島の中心に位置するとともに、南シナ海とインド洋の両海に面するという地政学的に重要な位置を占め、ASEAN 共同体及びメコン地域の発展において中核的役割を担っており、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）を実現するための重要なパートナーとされている。また、2022 年には、両国首脳間で「包括的・戦略的パートナーシップ」への格上げに合意し、加えて、「日タイ戦略的経済連携 5 か年計画」に署名した。

そこで、タイに対する基本方針（大目標）は、日本とタイの政治・経済・社会面での緊密な関係を踏まえた包括的・戦略的パートナーシップに基づき、両国が都市・人口・気候変動に関する問題に共創で対応する協力を推進するとともに、ASEAN・メコン地域の均衡のとれた発展に貢献するとし、下記の重点分野（中目標）を挙げている。

- 持続的な経済開発及び成熟する社会への対応
- ASEAN 域内共通課題への対応
- 第三国協力の実施

しかし、留意事項として、我が国のタイ協力は、タイの資金力及びニーズや、タイにおける我が国企業の活動を促進する効果を見極めた上で選択と集中の観点を持って、技術協力、円借款、海外投融資等を戦略的に組み合わせ日本の知見・技術を活用した協力を実施するとし、日タイ協力案件や第三国協力等を通じ、日タイの友好関係がより一層良好となるような案件形成に努めるとしている。

3.2. 日本の対タイ援助実績

近年の水産関連の援助は、2019 年～2024 年に実施された技術協力（科学技術）「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築」がある。一方、2023 年の協力実績では、無償資金協力では NGO 関連の案件が多くを占め、技術協力では先端技術を伴う協力となっていた。なお、SEAFDEC 訓練部局へは、無償資金協力によって漁業調査訓練船 SEAFDEC1 号（1,178 トン、旋網仕様、1993 年建造）と SEAFDEC2 号（210 トン、トロール・延縄仕様、2004 年建造）が供与されていた。

表 20. 我が国の 2023 年度協力実績

スキーム	内容（億円）
無償資金協力	総額 6.78 ジャパンプラットフォーム（JPF）7 を通じた人道支援 2 件（0.29） 草の根・人間の安全保障無償 9 件（0.96） 日本 NGO 連携無償 6 件（5.53）
技術協力	ゲノム情報や新技術を活用した感染証対策の社会実装プロジェクト 2023 年～2026 年 細胞培養ワクチン製造能力強化プロジェクト 2024 年～2026 年

⁷ ジャパン・プラットフォーム（JPF）は、海外での自然災害や紛争の際の日本の NGO による迅速で効果的な緊急人道支援を目的として、NGO、経済界、政府が共同で 2000 年に設立したプラットフォーム。

3.3. 日本民間企業の動向

1980年代後半以降、日本企業は円高を背景に積極的にタイへ進出しタイの経済成長に貢献していた。2025年2月ジェトロ調査部バンコク事務所の報告によると、タイ商務省事業開発局データベースで2024年7月10日時点「Operating」状態にあった日系企業9,146社のうち、企業活動が確認された企業は6,083社であり、このうち日本側株主であることが確認された5,158社の内訳は、中小企業が2,503社（約49%）と最も多く、次いで大企業が1,879社（約36%）であった。業種では、大企業と中小企業ともに、製造業が838社（約45%）と1,304社（約52%）とが最も多く、次いで卸売業・小売業が453社（約24%）、702社（約28%）となっていた。

3.4. 他ドナーによる水産関連援助

近年、SEAFDEC TDは、国際機関や二国間の援助を得ている。

表 21. 他ドナー援助動向

組織/国	内容
FAO/GEF・Norad	ベンガル湾地域における漁業・海洋生物資源およびその生息環境の持続可能な管理：沿岸諸国と地域コミュニティの利益のために（BOBLME フェーズ II）
FAO/GEF	生態系に基づく漁業アプローチ（EAF）を通じたタイ湾のブルーエコノミーの推進と漁業ガバナンスの強化（GoTFish プロジェクト）
オーストラリア	漁業における女性ワークショップ
IMR※, Norway	グローバルサウスにおけるゴーストフィッシング実証プロジェクト
US-DOI	米国国際開発庁（USAID）・内務省（DOI）国際技術支援プログラム（ITAP）
US-DOI	カンボジア、タイ、ベトナムにおけるメコン下流域魚類通行イニシアティブの実施

4. 現地調査

4.1. 調査方針

東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）は、船齢が30年を超えておりすでに廃船計画が承認された漁業調査訓練船 SEAFDEC 1 号の代船導入を検討している。しかし、SEAFDEC と日本側関係当局や関係機関との協議の結果、我が国の資金協力による代船建造は困難な状況であった。そのため、本調査は、令和7年度水産物持続的利用推進支援事業と同時調査とし下記の技術的な情報もふまえて、SEAFDEC による今後の中・長期的な取組の優先準備を含めた（資金協力以外での）水産協力方針（案）を検討することを目的とした。

- ✓ SEAFDEC 加盟国が将来にわたって持続可能な漁業調査・訓練活動を行うための議論促進ための情報整理

- ✓ SEAFDEC 事務局と加盟国が、代船導入のための費用確保の手立てを含めた対応策検討に必要な代船建造に関する課題を明らかにし、SEAFDEC にとって最適な漁業調査訓練船の在り方に関する情報収集

4.2. 調査日程

令和 7 年 10 月 13 日（月）～10 月 18 日（土）

日時	活動内容	宿泊地
10 月 13 日（月）	・羽田発→バンコク着 ・SEAFDEC 事務局次長との打合せ	バンコク市内
10 月 14 日（火）	・SEAFDEC 事務局長への表敬訪問 ・SEAFDEC1 号の運用・維持管理状況、廃船計画承認の経緯に関する協議	SEAFDEC TD
10 月 15 日（水）	・SEAFDEC1 号及び SEAFDEC2 号の視察 ・代船の機能・仕様案に関する協議	SEAFDEC TD
10 月 16 日（木）	・代船の機能・仕様（漁具、科学機器、国際規制など）に関する詳細協議	バンコク市内
10 月 17 日（金）	・SEAFDEC 事務局にて最終報告および今後の進め方に関する協議 ・バンコク発	機中
10 月 18 日（土）	羽田着	

4.3. 調査団員

池田 誠 （一社）マリノフォーラム 21 海外水産コンサルティング事業部 部長
江端 秀剛 水産エンジニアリング（株） 主査

令和 7 年度水産物持続的利用推進支援事業調査団

渡辺 豊徳 水産エンジニアリング（株） 非常勤顧問
添田 修平 水産エンジニアリング（株） 取締役部長（船舶部門）

4.4. 面談者リスト

氏名	所属/役職
SEAFDEC（東南アジア漁業開発センター）	
SAMPAN PAJARAT	事務局長 兼 訓練部局長
KOICHI TAHARA	事務局次長 兼 訓練部局長次長
SUTHIPONG THANASANSAKORN	研修・研究支援部長
WORAWIT WANCHANA	プログラム・政策コーディネーター
NUALANONG TONGDEE	情報プログラムコーディネーター
TAWEEKIET AMORNPİYAKRIT	総務部長
PANITNARD WEERAWAT	研究開発部長
KWANRUEN VUTHIPANYO	財務部長
ISARA CHANRACHKIJ	プロジェクト計画・管理部長
ANURAK LOOG-ON	M.V.SEAFDEC1 号船長
VUDTHIRAT VUDTHIPANYO	M.V. SEAFDEC2 号船長
SUTEE RAJARUCHITHONG	M.V. SEAFDEC1 号船長（退職）

NOPADOL SOMJIT	M.V. SEAFDEC1 号船長（退職）
THEERAWAT PAIWAL	M.V. SEAFDEC1 号機関長
MONTIEN PAEWSAKUL	M.V. SEAFDEC1 号機関長（退職）
AUSSAWIN BUACHUAY	M.V. SEAFDEC1 号一等航海士
PITCHAPONG ARAMVANITCH	M.V. SEAFDEC1 号二等航海士
BOONTARIN WORA-IN	M.V. SEAFDEC 2 号二等機関士
TANADECH JARUKORNCHOTIMA	M.V. SEAFDEC1 号三等航海士
THAWEESAK THIMKRUB	海洋工学課長
SAWITREE CHAMSAI	上級プログラムオフィサー
WEERASAK YINGYUAD	上級プロジェクト計画・管理オフィサー
PRAPATSORN ROHITSATIEN	管理オフィサー
KOKI ABE	漁業音響学上級専門家
FUMIYA TAKAHASHI	日本信託基金プログラム担当補佐 プロジェクトマネージャー
HARUKI MINODA	事務局次長秘書

4.5. 現地調査結果

■ SEAFDEC1 号の現状

SEAFDEC 1 号は、下図のように当初 SEAFDEC の活動のために利用されていたが、SEAFDEC2 号供与後（2004 年）はタイ水産局（DOF Thailand）、タイ海洋・沿岸資源局（DMCR）、国家災害警報センター（NDWC）によるチャーター利用が主な利用となっていた。このチャーター利用は、運航費用のみが SEAFDEC からそれら組織へ請求されていた。

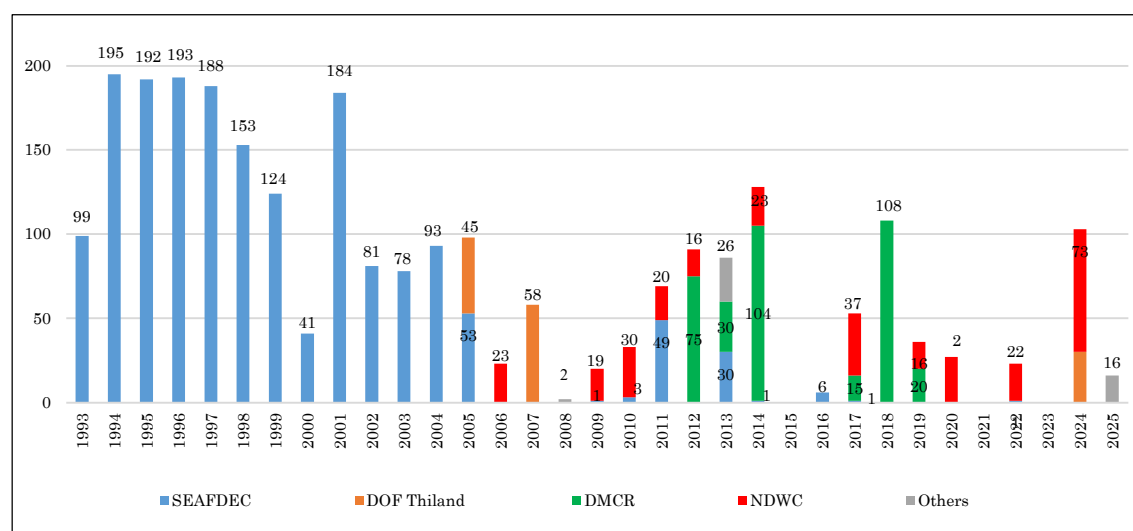


図 4. SEAFDEC 1 号の年間利用日数と利用組織

維持管理費はタイ政府によって支援を受けており、毎年の修理修復やメンテナンス費用と保険料に加えて、5 年間で少なくとも 2 回の検査・ドック費用も含まれていた。

SEAFDEC 1 号は公海等でまき網が可能な大型設計となっており、SEAFDEC メンバー国から要望のある沿岸域でのトロール調査に適していない。SEAFDEC による手厚いメンテナンスと日本海事協会の定期検査も受けているが、ウインチ台座が劣化し危険な状態となっていた。さらに

Scientific Echo Sounder 等の調査研究機器は旧式化・故障のため、スペアパーツの製造中止等により修復が困難になっており、海上調査の際は船外からポータブル機器を持ち込む必要があった。

■ SEAFDEC 2 号の現状

SEAFDEC 2 号は、年間平均稼働日数は約 83 日であり、メンバー国のタイ・マレーシア・ベトナム・ブルネイ・フィリピン・インドネシア・ミャンマー・カンボジアでの運航となっていた。それらの目的別割合は調査航海約 88%、訓練航海約 8%、その他の航海が約 4%となっていた。

維持管理費はメンバー国分担金/SEAFDEC 予算で支出していた。これには、毎年の修理修復やメンテナンス費用に加え、5 年間で少なくとも 2 回の検査・ドック入りの費用と、毎年の保険料も含まれていた。

設備についてはシャワー用給湯器や空調等の不具合が発生していた。一方、科学魚探は、メンバー国からの要望により、SIMRAD EK80 に交換し操作のための人材育成を行っていた。

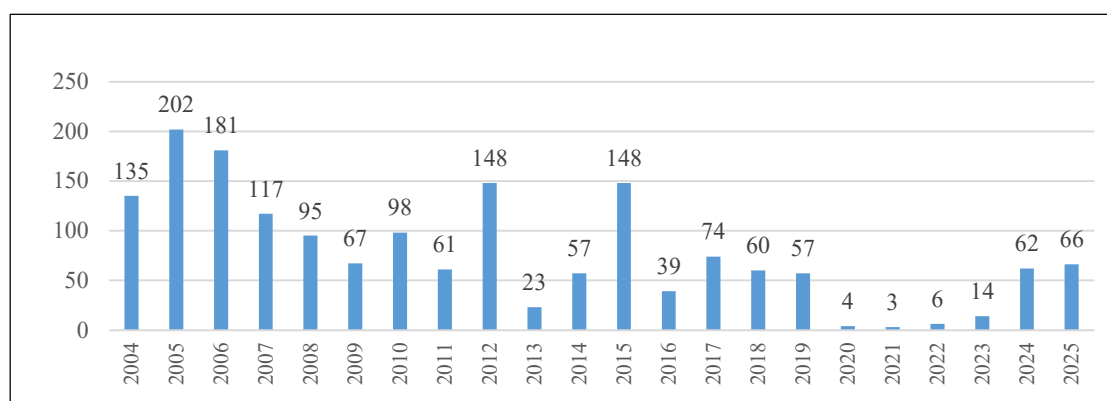


図 5. SEAFDEC2 号の年間利用日数

■ 代船のニーズと必要な機能

SEAFDEC はメンバー国へ SEAFDEC1 号の代船のニーズに関するアンケートを実施しており、その結果、引き続き SEAFDEC1 号・2 号と同様に調査と訓練が出来る船が求められていた。調査においては、トロール又は計量魚探による調査等に加え、今後は BBNJ 協定（国連公海等生物多様性協定）への対応として公海における科学的調査のニーズが高まることも予想されていた。訓練については、着底トロール・中層トロール・底はえ縄・カゴ漁の訓練に高い関心が表明されていた。

必要な機能については、メンバー国からの要望は未確認であったが、SEAFDEC TD 内での検討では、国際基準・サイズ・連続航海日数等の要求水準が高く、建造費や実現可能性を考慮すると大幅な見直しが必要であり、それらの点について一つずつ議論を行った。

さらに、現地調査では詳細の確認が出来なかった「代船に望まれる機器の補足情報」「メンバー国の調査・訓練計画や政策」「メンバー国の代船に関連する他ドナー支援情報」等は調査団帰国後に SEAFDEC TD からメールで提供されることとなり、それら一部提供のあった情報もふまえて調査団は建造費と実現可能性を考慮し代船の基本設計案を提案することとなった。下表がその概要となる（詳細は令和 7 年度水産物持続的利用推進支援事業報告書を参照）。

表 22. SEAFDEC TD の検討内容と調査団からの提案

項目	SEAFDEC TD 検討内容	調査団からの提案
船体規模	船員数 36～40 名、カツオマグロまき網漁を行わない船体規模	まき網漁を行わない場合、500GT 未満とすることが可能で、SOLAS 等国際規則の適用外となる。
推進システム	2 機 2 軸、DP（定点保持）	2 機 2 軸は海洋調査船としては不都合（科学機器投入と軸が干渉する）があることから通常の 1 機 1 軸を提案する。1 軸とバウスラスターでは、DP は不可であるが、高性能舵を採用することで、海上作業には支障ないと考えられる。
速力	航海速力 12～13 ノット	1200kW 主機関による航海速力 12 ノットが、燃料消費経費から適切と考えられる。
航続性能	航続距離 6,000 マイル以上	航続距離 6,000 マイルはこれまでの運航実績からして過剰と考えられる。非常に大きな燃料タンクを必要とし、運航排水量を著しく増加させ、船体規模と主機関大型化が生じるために航続距離 3,000 マイルが適当と考えられる。
安全設備	救命艇 2 艇、救助艇	SOLAS 準用でも救命艇の搭載は不要であり、膨張式救命いかだと救助艇が適当と考えられる。
調査・漁撈機器	着底トロール/中層トロール、延縄、科学魚探等	要望に加えて科学魚探（EK80）等の最新機器の配置を提案する。

■ SEAFDEC 事務局との意見交換：今後について

SEAFDEC TD・事務局と協議を行い、後日、調査団から提案する基本設計案（令和 7 年度水産物持続的利用推進支援事業報告書を参照）を参考に、代船導入に向けて SEAFDEC 側で下記の点について考慮することを提案した。

- ① 費用対効果：将来の建造・運航・メンテナンスのコストと期待される成果を考慮して船の規模や装備を検討する必要がある。
- ② メンバー国のニーズ：現時点の仕様は SEAFDEC で検討した内容であるため、メンバー国のニーズ確認も必要と思われる。
- ③ 運航計画
 - ✓ 中長期計画：メンバー国の SEAFDEC 所有船利用は毎年度随時の要望にもとづいているが、持続的な運航のためには中長期的な計画にもとづいて使用することが必要である。
 - ✓ 地域計画：メンバー国の一部（タイ等）は自国の調査船を有している。将来的には、地域機関である SEAFDEC が漁業調査・訓練船を所有する意義や役割を検討し計画的に運航するが考えられる。
- ④ タイ政府の支援：SEAFDEC1 号の維持管理費はタイ政府によって支援を受けている。代替船についての意向を確認しておく必要があると考えられる。

5. 協力方針案の検討

本調査の方針であった「今後の中・長期的な取組の優先順位を含めた（資金援助以外での）水産協力方針（案）の検討」としては、上記の①～④への協力が考えられる。特に、上記③の運航計画を検討・策定については、メンバー国とのすり合わせ/計画検討の作業部会等の設置も必要となり、そのプロセスを通じて各国による代船の計画的利用のコミットメント醸成にもつながると考えられる。

しかし、例え上記③の運航計画が策定されたとしても、実際の代船導入が実現しないとその運航計画の実施することが出来ない。そのため、上記③の協力を行う際は、運用中の SEAFDEC2 号の運航計画も含めて作成することで、代船導入以前は SEAFDEC2 号の利用で策定される計画実施を担保する等の工夫が必要となる。

6. 写真



写真 1. SEAFDEC TD との協議



写真 2. SEAFDEC1 号の外観



写真 3. SEAFDEC1 号の外観



写真 4. SEAFDEC1 号の視察



写真 5. 通路甲板補修箇所（FRP で補修している）



写真 6. 通路甲板修理中箇所



写真 7. SEAFDEC1 号船長からの聞き取り



写真 8. SEAFDEC2 号の外観

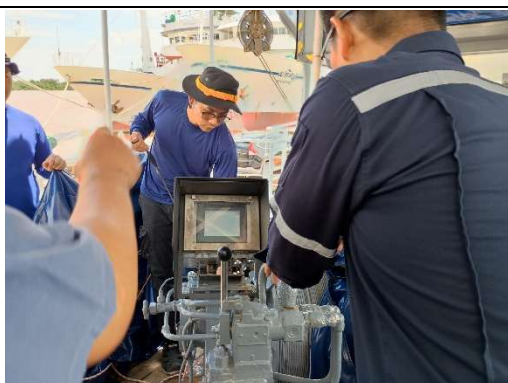


写真 9. SEAFDEC2 号の機器状況確認



写真 10. SEAFDEC2 号船長からの聞き取り



写真 11. SEAFDEC 事務局長との協議



写真 12. SEAFDEC 事務局長との協議

第三章

ケニア共和国

1. 国概要

1.1. 国土・気候

ケニア共和国は東アフリカに位置し、北にエチオピア、北東にソマリア、西にウガンダ、南にタンザニア、北西に南スーダンと国境を接し、東側はインド洋に面している。国土面積は約58万km²であり、内陸部には高原地帯や大地溝帯（グレート・リフト・バレー）が南北に走っている。

国土の大部分は半乾燥地帯であり、農業や漁業の生産条件は地域によって大きく異なる。中央部の高原地帯は比較的降雨量が多く、農業生産の中心地域となっている。一方、北部および東部は乾燥・半乾燥地域が広がり、牧畜が主要な生計手段となっている。

沿岸部はインド洋に面し海岸線の長さはおおよそ 640 キロ、マングローブ林やサンゴ礁、ラグーンなど多様な海洋生態系が分布している。ケニアの排他的経済水域（EEZ）は約 14 万 km²に及び、海洋資源の開発ポテンシャルが高いと言われている。また、内陸にはヴィクトリア湖、トゥルカナ湖、ナイバシヤ湖、バリング湖などの内水面が存在し、内水面漁業の重要な基盤となっている。

気候は地域差が大きいですが、一般的には熱帯サバナ気候に属する。沿岸部は高温多湿であり、内陸の高原部は比較的冷涼である。雨季は長雨季（3～5月）と短雨季（10～12月）の2回ある。

1.2. 社会・政治

ケニアの人口は急速に増加しており、1960年代には約500万人であったが、2024年5,150万人を超えている。また、今後20年間で、総人口は5,330万人から7,020万人に増加することが見込まれている(ケニア国家統計局)。人口増加に伴い、都市化や雇用創出、食料供給などが重要な政策課題となっている。

民族構成は多様であり、40以上の民族が存在する。主な民族にはキクユ族、ルオ族、ルヒヤ族、カレンジン族などが含まれる。公用語は英語とスワヒリ語であり、教育、行政、商業活動に広く用いられている。

政治体制は共和制であり、大統領を国家元首とする大統領制を採用している（次期大統領選挙は2027年に実施予定）。2010年に新憲法が制定され、地方分権化が進められた結果、全国は47のカウンティ（郡）に分割され、地方政府が一定の行政権限を有している。両者は「上下関係」ではなく、憲法上並立する政府（two levels of government）として役割が明確に分かれているとされるが、実際には分権体制により、水産や農業などの一次産業の行政運営にも大きな影響を与えている。

1.3. 経済

（1）経済発展の経緯

ケニアは1963年の独立後、公共投資の拡大、小規模農家の生産振興、民間投資の促進を柱とする経済政策を採用し、1970年代初頭まで年平均6%以上の高い経済成長を達成した。

1970年代には農業生産の拡大を背景に比較的高い成長を維持したが、1980年代以降は対外債務の増加や構造調整政策の影響により成長率は低下し、1990年代には低成長期に入った。2000年代以降は、通信、金融、輸送などのサービス部門の発展により経済は再び拡大し、2007年には7%を超える高成長を記録した。しかし、同年末の選挙後の政治混乱により一時的に経済は停滞

した。2010 年代以降は、ICT 産業や金融サービスの発展、インフラ投資の拡大により、年 5%前後の安定した成長を続けており、2014 年には世界銀行の基準で「低中所得国」に分類された。2024 年の実質 GDP 成長率は 4.7%、インフレ率は 4.5%となっている。ケニアは東アフリカ地域における交通・金融のハブとして位置づけられ、同地域最大級の経済規模を有している。

(2) 経済構造の特徴

ケニア経済はサービス部門の比重が高く、金融、通信、輸送などの現代的サービスが GDP の大部分を占めている。一方、農業は GDP の約 2 割を占めるとともに、雇用面では最大の部門である。

表 23. 主要経済指標

指標	数値
人口	約 5,643 万人 (2024 年、世銀)
GDP (名目)	約 1,245 億米ドル (2024 年、世銀)
一人当たり GDP	約 2,110 米ドル (2024 年、世銀)
経済成長率	4.5% (2024 年、世銀)
物価上昇率	4.5% (2024 年、世銀)
主産業構成	サービス 62%、農業 22%、工業 16%

2. 水産業の現状

2.1. 水産業概要

2.1.1. 傾向

水産業は、内水面漁業、海面漁業、養殖業の三つの分野から構成されている。これらの中では、内水面漁業が発達しており生産量全体の 6 割程度を占めている。海面漁業は沿岸漁業と沖合漁業に大別される。沿岸漁業は小型漁船による日帰り操業が中心で各船の漁獲量は小さく収入も少ない。沖合漁業はマグロ類を対象に開発の途についたばかりであり、現状は外国漁船のみが漁獲を行っている。養殖はティラピアを中心とする内水面養殖が盛んになりつつある一方、魚類・甲殻類を対象とした海水面養殖は各地で試行が始まったところである。海藻養殖は小規模ながら沿岸コミュニティの現金収入減となっている。水産物の需要は強いといわれているものの、その需要に供給が追い付かない状況が続いていると同時に、内水面地域と沿岸地域では資源の減少が大きな懸念となっている。

2024 年の漁業生産量はおよそ 16 万 8 千トンであり、全体としては緩やかな増加傾向である。沿岸域の海面漁業は増減を繰り返しながらも生産量は増加傾向である。他方で、内水面漁業による生産量は右肩下がりであり、その減少分を養殖生産が補っている構図がここ数年で明確化されている。また、2024 年は沖合域における産業型漁業生産量が 8772 トンと飛躍的に伸びている。

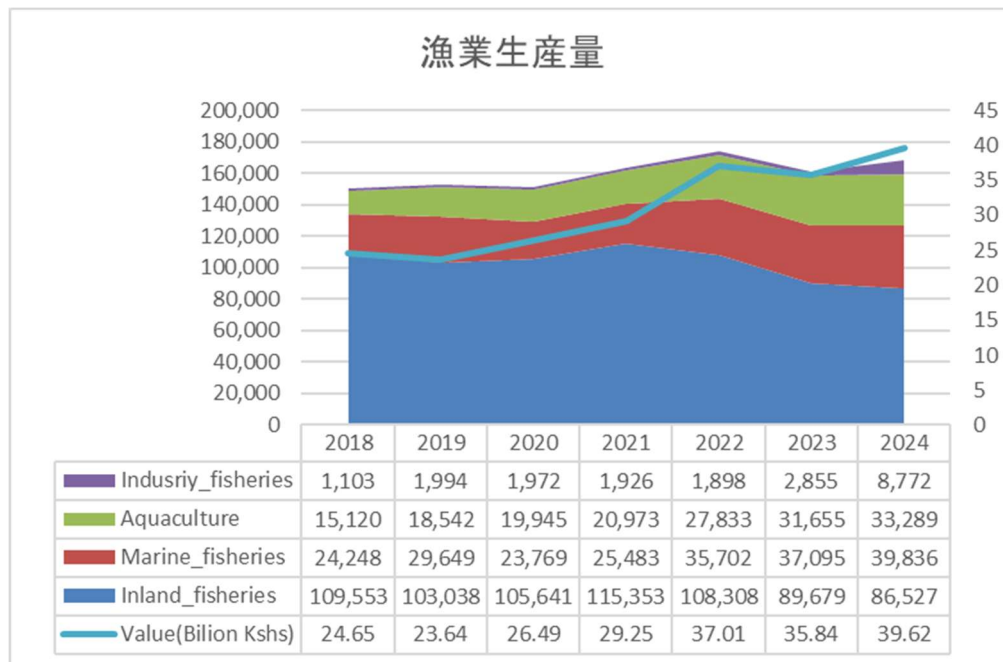


図 6. ケニアの漁業生産量の推移（2018–2024 年） KeFS,2024

人口増加と都市化の進展により魚の需要は急速に拡大しており、国内需要は 30 万トン以上と推計されている。このため、国内供給は需要に追いついておらず、年間 10 万トン以上の供給不足が生じていると指摘されている。

地域や民族によって水産物の消費量は大きく異なり、沿岸部や湖沼地域では一人当たりの年間水産物消費量が 10～25Kg と多いが、北部乾燥地域や内陸部では肉食が中心で水産物消費量は 1～10Kg と少ない。関係者からは、「魚は健康的な食品として需要が高いが、価格が高く一般家庭には手が届きにくい」という声も聞かれた。

また、水産バリューチェーン全体ではおよそ 150 万人の雇用を生み、労働力人口の 6%を占めるが、GDP に占める割合は 0.6%と経済への寄与は限定的である。

このような状況の中、政府は持続的な水産業と増産を目指した政策を推進している。漁業活動が盛んな場所では、BMU（Beach Management Unit）を中心とした資源管理を強化しながら養殖・観光など代替収入源活動への漁民の誘導を推進している。また、沿岸漁業から資源に余裕があるといわれている沖合漁業への転換を図っている。

2.1.2. 内水面漁業

内水面漁業の主な漁場はヴィクトリア湖⁸、トゥルカナ湖、ナイバシャ湖、バリンゴ湖などの湖である。

ヴィクトリア湖における漁業は、内水面漁業の中心的役割を果たしている。湖岸沿いの漁業コミュニティには、漁業従事者（漁民）が 15 万人程度存在すると推計されている。また、内水面

⁸ ヴィクトリア湖の面積はおよそ 68,800 km²で、湖面はケニア、ウガンダ（45%、31,000 km²）、タンザニア（49%、33,700 km²）によって分割されている。

漁業に使用される漁船は BMU 登録ベースで 2 万隻前後と見積もられている。主要漁獲対象種はティラピア、ナイルパーチ、オメナ（ダガー）の 3 種である。ティラピア、オメナは国内市場向けである一方、ナイルパーチはインド系や中国系企業によりフィレ加工され EU などに輸出されている。また、中国系企業はナイルパーチの胃袋を漢方薬用に加工・輸出している。漁法は刺し網、延縄、流し網、かご漁などである。

ヴィクトリア湖を中心に国内水産物供給の大部分を担う内水面漁業であるが、近年は資源の減少が顕著であることが、政府関係者や漁業者から指摘される他、統計からも顕著である。内水面漁業生産量のピークは 2000 年の 20 万 9 千トンであったが、以降、減少に歯止めがかからず 8 万 6 千トン（2024 年）と半減以下になっている。資源回復を上回る過剰漁獲が要因とされているが、小型メッシュネットや違法漁具の使用は依然として一部地域で続いており、資源回復の障害となっている。

政府はその対策の一つとして資源管理の中核を担う漁業者や流通業者による BMU (Beach Management Unit) を設立し、その運営を支援している。BMU 幹部はこの組織の役割や重要性を認識しているものの、数百人に及ぶ組織のため末端まで法令順守の認識を浸透させるのが困難である。また、監視活動に必要な燃料費や運用資金が不足しているため、違法操業の取り締まりが十分に行えないという指摘もあった。加えて、BMU の組織運営能力や透明性にも地域差があり、制度としての効果が一様に発揮されていない状況が見られる。

このほか、漁船や漁具の老朽化、保冷設備の不足、漁業者の資金アクセスの制約なども共通の課題として指摘された。これらの要因が重なり、内水面漁業の持続的な資源利用と安定供給の確保を困難にしている。

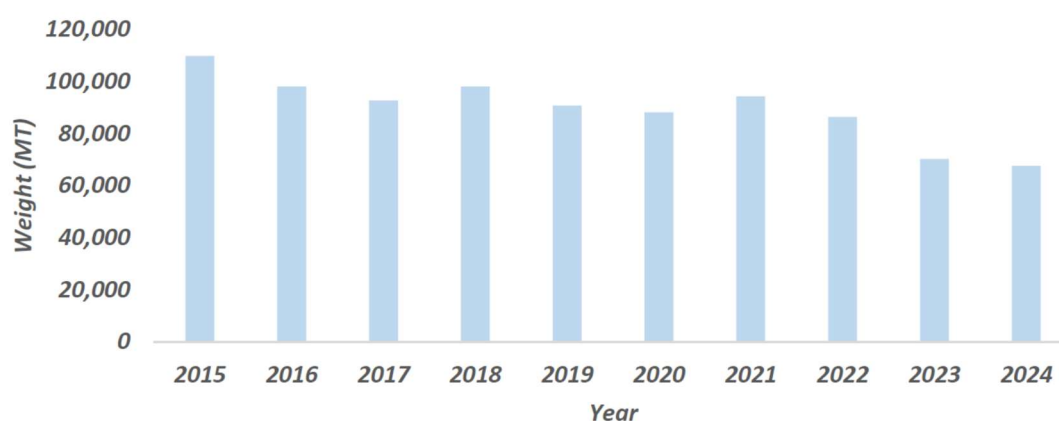


図 7 内水面漁業生産量の推移（2015–2024 年） KeFS,2024

2.1.3. 沿岸漁業

沿岸漁業は海面漁業生産のおよそ 80% を担っている。現地調査によれば、沿岸部の漁船の多くは 15～25 馬力程度の小型船外機を搭載した小型船であり、操業範囲はリーフ内が主でリーフ外であっても沿岸から数キロメートル以内に限定されている。およそ 640Km におよぶ海岸線に 197 か所の水揚げ場があり、漁船数はおよそ 5,000 隻、漁業者数は 1.5～2 万人で動力化率は 30% 未満である。主に刺し網、延縄、かご漁、潜水漁業が行われており、1 隻あたりの漁獲量は 1 日 10～

30kg 程度にとどまっている。リーフ内及びその周辺の漁業資源は過開発されていること、さらに小型船では沖合に存在するとされる未利用資源へのアクセスが困難であり、沿岸漁業の漁獲量の伸び悩みにつながっている。リーフ内資源に関しては、内水面域と同様に BMU による共同資源管理や法令順守が進められている。2007 年に BMU 規則が制定された際に 73 の BMU が沿岸域に設立され、現在では 100 程度に増えている。しかしながら、内水面の BUM と同様に効果的な資源管理や法令順守が行えている BMU は限られており、実効的な管理は行われていない。かような状況から、ケニア政府は沿岸 5 郡のうち Kilifi 郡に 3 ケ所、Kwale 郡に 5 ケ所、計 8 ケ所の共同管理区域（Joint Co-Management Area/ JCMA）を設置しより包括的な BMU による活動を支援している。この 8 ケ所の JCMA には 42 の BMU が含まれる。

さらに、燃料費の上昇も操業コストを圧迫している。ヒアリングでは、近年の燃料価格上昇により操業日数を減らさざるを得ないという事例も報告されており、収益性の低下が漁業継続の障害となっている。

このほか、漁具の老朽化や資金アクセスの制約も共通の問題として指摘された。多くの漁業者は自己資金に依存しており、新しい漁具やエンジンの導入が困難な状況にある。金融機関からの融資も金利の高さや担保条件の厳しさから利用が進んでいない。

以上のように、ケニアの沿岸漁業は、水産資源の減少、小型船中心の操業構造、燃料費の上昇、保冷インフラの不足、資金アクセスの制約など、複合的な課題を抱えており、これらが漁業者の生計向上や漁獲量増大の阻害要因となっている。

2.1.4. 沖合漁業

ケニアの排他的経済水域（EEZ）は約 14 万 km²とされ、マグロ類をはじめとする高度回遊性魚類利用可能資源量は年間 15～30 万トンと評価（2018 年,KMFRI）されている。沖合資源開発およびブルーエコノミー開発の観点から戦略的に拡大中の分野である。これらの沖合資源の多くは中国船を中心とする外国漁船（漁業ライセンス発行数は 47 隻、実稼働セ船数 17 隻）によって漁獲されており、2022 年の約 2000 トンから 2024 年は 8,772 トンと増加しているものの、利用可能資源量からすれば低水準であり、全体の漁獲量の 5%を占めるに過ぎない。なお、この増加の要因は 2024 年から操業を始めたまき網漁業によるものである。

表 24. 産業型漁業別の生産量（2024 年） KeFS,2024

漁業	生産量	対象魚種
浅海トロール漁業	212 トン	エビ、ロブスター
深海トロール漁業	1,878 トン	深海エビ、底魚
かにかご漁業	142 トン	深海かに
延縄漁業	217 トン	マグロ類、大型回遊魚
まき網漁業	6,324 トン	マグロ類、大型回遊魚

ケニア国内資本による沖合操業漁船は現在のところ皆無である。沖合漁業の開発を目指す政府は、沿岸漁業から沖合漁業への転換や国内民間投資家や企業の参入を推進するため、政府や援助機関が建造した準産業型漁船などによる試験的な操業を行っている。

沖合漁業の開発を重点分野の一つに位置づけ、マグロ漁業の振興、大型漁船の導入を目指し、後述するように大型漁船の水揚げ施設や加工拠点整備が行われている。

2.2. 養殖業

2.2.1. 内水面養殖

内水面養殖は、全国各地で実施されている小規模池養殖および湖での網生簀養殖がおこなわれている。対象魚種はティラピアが大部分を占めるがアフリカナマズ、ニジマスやコイ類も養殖されている。内水面養殖は 2000 年代半ばまで 1,000 トン/年前後の生産であったが、2009 年から始まった養殖振興政策⁹の結果、2014 年には生産量が 24,096 トンに増加した。養殖振興政策終了後、生産量は 15,000 トン前後まで落ち込んだが、近年はヴィクトリア湖などの大規模湖沼における網生簀養殖が台頭し生産量は増加傾向、2024 年の生産量は 33,423 トンと過去最高を更新している。政府は生計の多様化や漁獲圧の減少、水産物輸入削減に貢献するとして養殖業振興を重要視している。

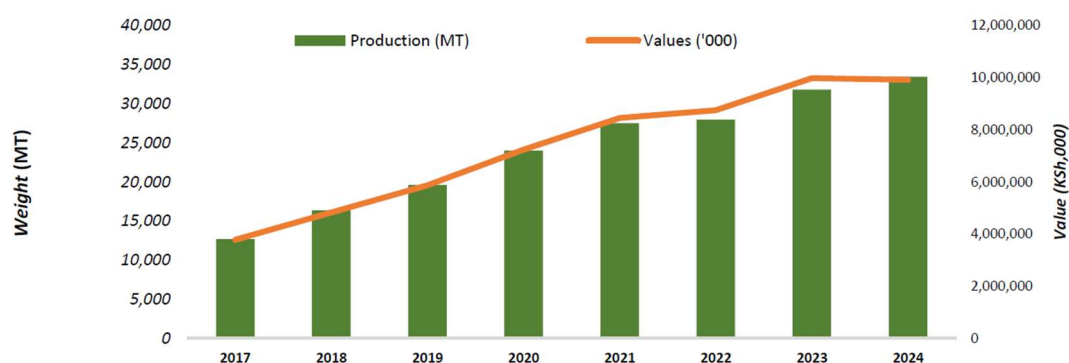


図 8 内水面養殖生産量の推移（2017–2024 年） KeFS,2024

政府は国内の養殖産業保護を目的に 2019 年に中国産冷凍ティラピアの輸入禁止を指示し、輸入が停止したものの、魚不足が発生し数カ月で撤回された。現在は、ティラピアの輸入を全面禁止とはしていないものの、強い制限と保護措置を敷いている。まず、輸入魚に 10%の物品税（excise duty）を導入したこと、さらに、魚の輸入を許可制としたことが挙げられる。後者は、KeFS が輸入許可証を個別発行することで、実務上の大きな規制がかかる仕組みであり、その結果ティラピア輸入量は大幅に減少したと報告がなされている。

2024 年の養殖生産量は 33,423 トンで全体生産量に占める割合は 19%である。このうち、網生簀養殖が養殖生産量の 76%にあたる 25,547 トン、24%にあたる 7,742 トンが池養殖にて生産されている。

⁹ Economic Stimulus Programme (ESP) – Fish Farming Enterprise Productivity Programme (FFEPP) : 養殖を農村開発と食料安全保障の手段として位置づけ、国内の魚供給を増やすことを目的とし、約 28,000 の養殖池が整備され、種苗・飼料供給や技術指導が行われた。

表 25. 養殖形態別生産量（2024 年）

養殖形態	生産量	比率	インフラ
網生簀養殖	25,547 トン	76%	5,975 基
池養殖	7,742 トン	24%	79,032 池

近年では、天然資源の減少を背景に漁業者による網生簀養殖への転換事例が増えている。また、民間企業による商業的生産が拡大しており、国内市場向けの主要供給源の一つとなりつつある。この中には 5 社程度の中国企業も含まれる。そのうちの 1 社、Global Tilapia 社では年間 3,200 トンのティラピアを生産し、さらに生産を増やしていく計画を持っている。同社はケニア全体で 50 万トンの水産物需要があると推計している。

政府は無秩序な網生簀の設置を防ぐため養殖適地マップを作成しているものの、適地とされる水域の 80%はまだ未使用な状況にあり、開発の余地はまだ大きく残されている。

ケニア政府は養殖を国内水産物供給拡大の中核分野として位置づけているが、現場では生産性と商業化の両面で課題が指摘されている。

まず、小規模・副業的養殖が主流であり、商業的生産に至っていない事例が多い。現地ヒアリングでは、年間生産量が 1 トン未満の農家が多数を占め、自家消費中心の養殖が一般的であるとの説明があった。また、過去の養殖振興政策により整備された池の中には、現在は利用されていないものも多く、養殖の継続性に課題があることが確認された。こうした継続性を阻害する大きな要因として種苗や飼料の品質及び価格の高さが最大の制約として指摘されている。

技術普及体制の弱さも課題であり、カウンティ政府の水産職員数は限られ、普及員が十分に配置されていない地域も多い。このため、養殖技術の指導や疾病対策が十分に行われていない状況が見られる。

商業養殖については、ヴィクトリア湖のケージ養殖を中心に拡大の兆しが見られるものの、初期投資の大きさや金融機関からの融資の難しさが障害となっている。加えて、環境負荷や疾病リスクへの懸念も指摘されており、持続的な商業養殖の確立には技術・制度の両面での対応が求められている。

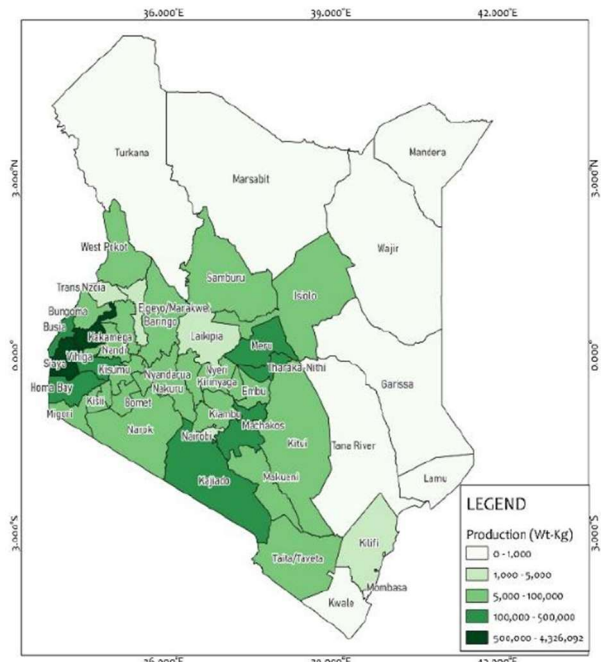


図 9 養殖生産量の分布図（2024 年） KeFS,2024

2.2.2. 海面養殖

海面養殖は、政府のブルーエコノミー政策の重点分野として位置づけられているものの、現状では政府機関や研究機関、国際協力プロジェクトの支援によるパイロット事業として実施されており、試行的・実証的段階にとどまっている。主な対象種としては魚類ではミルクフィッシュ、ティラピア（汽水域）、アイゴ、甲殻類ではエビ類、マングローブガニ、その他工業用海藻類が挙げられる。

まず、種苗供給体制の未整備が最大の制約となっている。安定的に供給できる種苗生産施設が限られており、養殖の拡大を阻む要因となっている。クワレ郡シモニに建設中の NAMARET (National Mariculture Resource & Training Centre) などの研究施設では種苗生産が行われているものの、生産規模は小さく、商業養殖を支える水準には達していない。

次に、養殖技術の未確立が挙げられる。多くの養殖事業はパイロットレベルであり、適正な飼料設計、疾病対策、養殖密度、収益性評価などの技術的知見が十分に蓄積されていない。現地関係者からは、「海面養殖は有望だが、技術的な成功事例がまだ少ない」との指摘があった。

さらに、初期投資の大きさと金融アクセスの制約も課題である。海面ケージ、係留設備、給餌設備などの導入には相当の初期資金が必要であるが、漁業者や中小企業が利用できる融資制度は限られており、投資が進んでいない状況にある。

制度面でも、海面養殖の許認可手続きやゾーニングの枠組みが十分整備されていないことが指摘されている。養殖適地の選定、環境影響評価、漁業との利用調整などの制度が未整備な地域もあり、民間投資の障害となっている。

また、流通・市場面の課題も存在する。海面養殖で生産される魚種の市場需要や価格形成の仕組みが十分に確立されておらず、事業の収益性を見通しにくい状況にある。特に、高級魚種を対象とした養殖では、安定した販売チャネルの確保が課題となっている。

このほか、研究機関や普及機関の人材不足も共通の問題として指摘された。海面養殖に関する専門知識を持つ技術者は限られており、技術指導や普及活動が十分に行えない状況が見られる。

総じて、ケニアの海面養殖は、種苗供給体制の未整備、技術的知見の不足、資金制約、制度未整備、人材不足など複合的な課題を抱えており、商業化に向けた基盤整備が今後の重要課題となっている。

表 26. ケニアにおける主な養殖対象種（淡水・海面）

分類	主な養殖種	主な生産形態	主な地域	生産段階
内水面養殖	ティラピア	池養殖 ケージ養殖	内陸各地 ヴィクトリア湖	商業段階
	アフリカナマズ	池養殖	内陸各地	商業段階
	コイ類	池養殖	一部地域	小規模
海面養殖	ミルクフィッシュ	汽水池養殖	ラム、キリフィ等	試験段階
	ティラピア（汽水）	汽水池養殖	河口域	試験段階
	エビ類	池養殖	マリンディ周辺	試験段階
	マングローブガニ	肥育養殖	クワレ等	コミュニティ試験
	海藻類	ロープ養殖	ラム、クワレ等	小規模



2.3. 水産物消費

ケニアにおける一人当たりの魚の消費量は約 4～5kg/年間とされ、アフリカ平均や世界平均を大きく下回っている。魚の需要は都市部を中心に高い反面、牧畜・農業主体地域では肉類が主要たんぱく源となっており、水産物の消費は限定的である。

国内の水産物供給の大部分はヴィクトリア湖に依存しており、同湖が国内供給の45%以上を占め、湖周辺のランディングサイトから仲買人を通じて都市市場へ輸送される。

主要消費魚種はティラピア、ナイルパーチ、アフリカナマズであり、特にティラピアは国内市場で最も人気が高い魚種とされている。沿岸部では、アイゴやハタなどが特に人気が高く、甲殻類や頭足類も消費されている。

魚の嗜好は地域によって大きく異なり、例えばナイロビを含む内陸部は圧倒的に内水面の魚を好む。理由は様々で、かつては国内供給の90%を超えていた内水面の魚だけを伝統的に消費してきたので海産魚を食べる習慣がない、または海産魚は内水面の魚と比べて「磯臭い」のが苦手、などが挙げられた。この嗜好性が海産魚のナイロビへの流通拡大を阻害しているとの意見も聞かれた。

2.4. 水産関連インフラ整備

近年、ケニア政府はブルーエコノミー政策の一環として、水産分野のインフラ整備を進めている。これらの施設は、漁獲物の品質向上、付加価値の創出、人材育成、研究開発の強化などを目的として、中央政府主導で整備されたものが多い。以下に、代表的な水産関連施設の概要を整理する。

(1) シモニ漁港（大型漁船水揚げ施設）

シモニ漁港は、南部沿岸のクワレカウンティに位置する海面漁業拠点であり、ブルーエコノミー政策の象徴的なインフラの一つとして整備された。同施設は、Kenya Vision 2030 に基づき中央政府主導で建設されたが、今回の視察では運用は始まっていないことが確認された。

本施設は、大型漁船の係留・水揚げ施設、冷蔵・保管機能、加工関連機能などを備え、沿岸漁業の近代化と沖合漁業の拠点形成を目的として整備された。



(2) リワトニ産業漁業水揚げ施設・加工場

リワトニの産業漁業水揚げ施設は、モンバサ近郊に整備された大型水産インフラであり、主として沖合漁業および産業漁業の振興を目的として整備されつつある。

同施設は、ブルーエコノミー省の下で整備された国家プロジェクトの一つであり、大型漁船の係留・水揚げ、魚の選別・加工、冷蔵保管などの機能を備えている。

沖合漁業の拠点形成、外国漁船依存からの脱却、輸出向け水産加工の促進が建設目的で、ブルーエコノミー総局傘下の公社である KFIC が運営を行っている。調査訪問時は施設整備の一部（加工施設や冷凍施設など）が完成しておらず、中国籍の大型漁船の係留に利用されているに過ぎなかった。一方で、本施設を民間に運営を委託する計画があり、すでに興味ある中国、日本企業などが入札に参加したが、結果はまだ出ていないようである。



(3) 国立海面養殖研究・訓練センター（NAMARET）

NAMARET は、海面養殖の研究・技術開発・人材育成を目的として建設が行われている。同センターは海面養殖技術の研究開発、種苗生産技術の確立、技術者および養殖従事者の研修の役割を担うことになっている。調査時点では上屋の多くが建造中であったが、一部種苗生産施設は稼働している。

ケニアでは海面養殖はまだ試行段階にあり、種苗供給や養殖技術が十分確立されていない。このため、同センターは今後の海面養殖振興の中核拠点として位置づけられている。



(4) ケニア水産学校 (Kenya Fishing School (サガナ校))

ケニア水産学校は、水産分野の技術者育成を目的とした国立の教育機関であり、KeFS の管轄下で運営されている。サガナ校はその主要キャンパスの一つであり、内水面漁業や養殖分野の人材育成拠点として機能している。同校では、漁業・養殖・水産加工技術及び水産資源管理に係る訓練・研修が実施されている。

(5) ホーマベイ近代魚市場

ホーマベイ近代魚市場は、ヴィクトリア湖岸に位置する主要漁業拠点に整備された近代的魚市場であり、中央政府の経済振興政策の一環として建設された施設である。

同市場には、水揚げ施設、加工スペース、冷蔵保管施設などが整備され、衛生的な水産物流通環境の構築を目的としている。



3. 水産行政と政策

3.1. 行政組織

3.1.1. 鉱物・ブルーエコノミー・海事省 ブルーエコノミー・水産総局

ケニアにおける水産行政は、従来は農業・畜産・水産省を構成する一部門として位置づけられ

ていた。しかし、2010年代以降、海洋・水域資源を経済成長の新たな柱とする「ブルーエコノミー」政策が国家戦略として重視されるようになり、水産分野の行政体制も再編が進められた。

2018年11月にナイロビで開催された「持続可能なブルーエコノミー国際会議」を契機として、海洋・沿岸資源の経済活用を強化する方針が明確化された。その後、2019年の内閣改造において、水産分野は従来の農業・畜産・水産省（Ministry of Agriculture, Livestock, Fisheries and Cooperatives）から分離され、新たにブルーエコノミーを冠する省庁の下に再編された。これにより、水産分野は農業政策の一部としてではなく、海洋経済政策の中核分野として位置づけられることとなった。

現在の「鉱物・ブルーエコノミー・海事省（Ministry of Mining, Blue Economy and Maritime Affairs）」には、鉱物局、海事局に加えてブルーエコノミー・水産総局が設置され、ブルーエコノミー関連分野を統括する中央行政機関となっている。同総局は、海洋と水産分野を含むブルーエコノミーの国家戦略・計画の策定や国レベルの水産行政を担っている。実施面では、Kenya Fisheries Service（KeFS）、Kenya Marine and Fisheries Research Institute（KMFRI）、Kenya Fisheries Investment Corporation（KFIC）など後述の関連機関が同省の政策枠組みの下で活動している。

このように、水産分野を農業セクターから分離し、ブルーエコノミー政策の下に再編したことは、ケニア政府が海洋・水域資源を国家成長戦略の中核に位置づけたことを示している。一方で、中央省庁とカウンティ政府の水産部門との役割分担や、政策と現場実施能力のギャップといった課題も残されており、制度面と実施面の両立が今後の重要な課題となっている。また、現場には課題に関する基礎的知識が限定的な多くの若い職員が配置されており、職員の能力強化も大きな課題となっている。

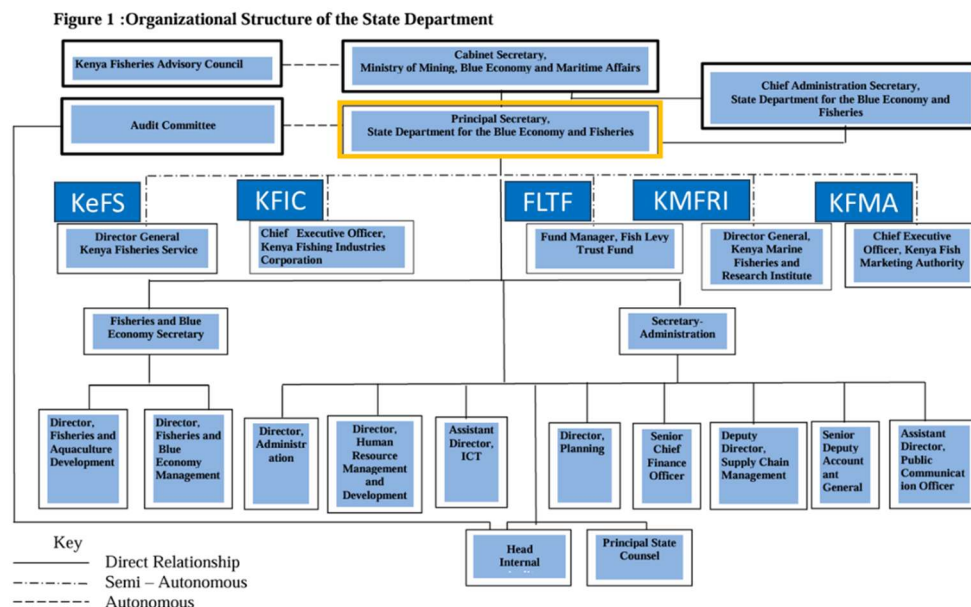


図 10 ブルーエコノミー・水産総局組織図 KeFS,2024

(1) ケニア水産サービス（Kenya Fisheries Service : KeFS）

KeFS は水産分野全般の行政実施を担う外郭機関である。高度な専門性を必要としたり、特別な任務を担ったりする業務を除き、法令順守/啓発、共同資源管理、ライセンス発行、IUU漁業対

策（MSC）、漁業統計収集、養殖普及など国が実施すべき水産行政を担っている。職員数は 450 名程度で、ナイロビに本部を置いている。広大な管轄水域をカバーするために、10 の地域オフィスを設置し、その下に複数の郡オフィスをも有し業務を展開している。本調査では、ヴィクトリア湖地域オフィスとモンバサ地域オフィスを訪問した。ヴィクトリア湖地域オフィスでは、全国に 3 ヶ所ある水産物品質管理センターのひとつを有し、主に輸出用のナイルパーチの品質検査を行っている。モンバサ地域オフィスには MCS 監視センターや取締船が配備されるなど、それぞれ地域性に合わせた特性や施設によって構成されている。

また、KeFS の配下にケニア水産学校（KFS: Kenya Fishing School）を置き人材育成の義務を負っている。3 つの水産学校設立が予定されているが、現在はサガナ校のみが運営されている。2 校目のキスムに建設途中のカボニョ校は養殖センターも併設し複合機能を有したセンターになる予定である。3 校目は海面漁業・養殖を対象に沿岸地域に建設を予定しているが、場所は未確定である。

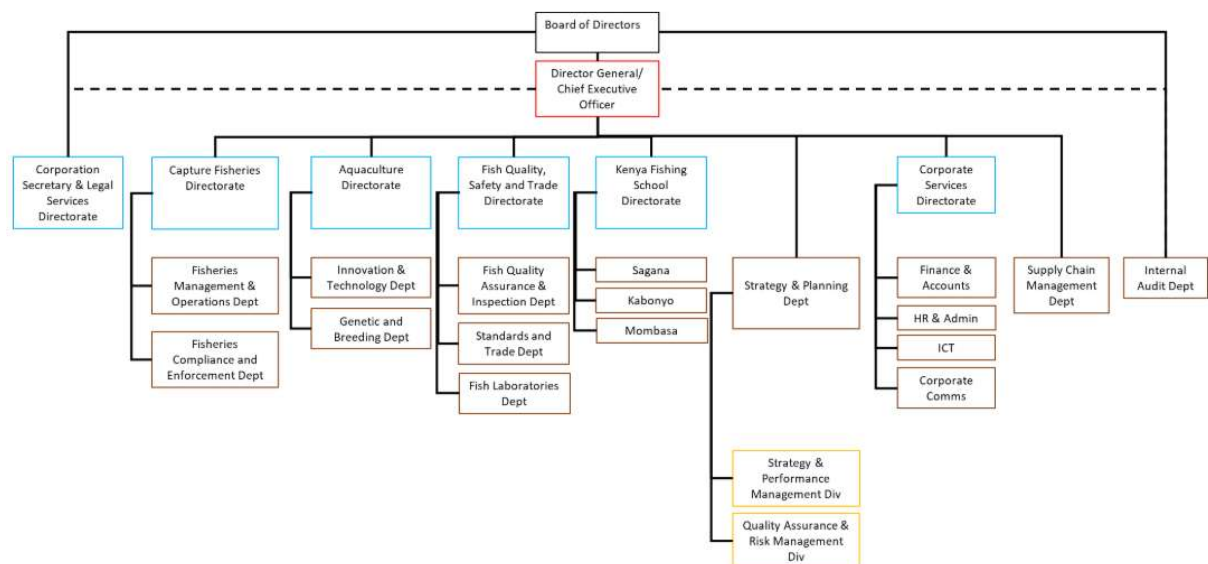


図 11. KeFS 組織図 出典：KeFS ホームページ

(2) ケニア海洋漁業研究所

(Kenya Marine and Fisheries Research Institute : KMFRI)

KMFRI は水産分野の国立研究機関であり、海洋および内水面の資源評価、養殖技術の開発、水産環境の調査などを実施している。政策立案の基礎となる科学的知見の提供を担う機関である。同研究所はモンバサに本部を置き、沿岸域および内水面各地に研究拠点を有している。ヴィクトリア湖流域や内陸湖、沿岸域において資源調査や環境モニタリングを実施している。

(3) ケニア水産物マーケティング機関

(Kenya Fish Marketing Authority : KFMA)

KFMA は水産物の流通・市場開発を担当する機関であり、国内外市場の開拓、品質管理の促進、マーケティング戦略の実施などを所管している。

同機関は、水産物の付加価値向上や市場アクセスの改善を通じて、漁業者や養殖業者の所得向上を図る役割を担っている。

(4) ケニア漁業公社

(Kenya Fisheries Industries Corporation : KFIC)

KFIC は水産分野への投資促進と産業振興を目的として設立された公的機関である。同機関は、加工施設、冷蔵施設、漁港、養殖関連インフラなどへの投資を通じて、水産業の商業化と付加価値化を推進する役割を担っている。具体的には、ケニアの水産セクターの開発の一つの柱である沖合漁業開発の促進を目的としてモンバサのリワトリ港でリハビリが進められている漁港・加工複合水産施設の運営及び監督・管理が主業務となっている。本施設のリハビリは完了していないが、商業漁船の係留・水揚げは行われている。

(5) 水産課徴金基金

(Fish Levy Trust Fund1 : FLTF)

水産分野の開発に係る資金供給・支援を行う基金で漁業者や BMU の財政・金融支援や研究・人材育成への資金提供を担う役割を与えられている。

3.1.2. 地方政府（カウンティ（郡）政府）

ケニアでは 2010 年憲法に基づく分権化が進められており、行政の一部機能は全国に 47 あるカウンティ（郡）政府に移管されている。漁業・養殖に関する普及事業、資源管理主体である BMU や水揚げ場・魚市場の運営支援、統計データの収集などを担っている。

このように、中央政府（ブルーエコノミー・水産総局や KeFS）が政策・規制の策定や IUU 漁業対策、研究、国際対応を担い、カウンティ政府が現場での普及や支援を行う二層構造の行政体制となっている。

3.2. 国家開発計画

Kenya Vision 2030 は、2008 年に策定されたケニアの長期国家開発戦略であり、2030 年までにケニアを「新興工業国レベルの中所得国へと転換させること」を目標としている。本戦略は、経済成長の加速、社会的公正の実現、民主的で透明性の高い統治の確立を通じて、国民生活の質を向上させることを基本理念としている。

Kenya Vision 2030 は、経済（Economic Pillar）、社会（Social Pillar）、政治（Political Pillar）の三本柱から構成されている。

経済分野では、年平均 10% 前後の経済成長を目標とし、農業、観光、製造業、金融サービス、ICT、インフラ開発などを成長エンジンとして位置づけている。特に道路、鉄道、港湾、エネルギーといった基幹インフラ整備は、民間投資を促進する基盤として重視されている。

社会分野では、教育、保健、住宅、都市開発、水資源管理などの改善を通じて、人間開発指標の向上と社会的包摂の強化を目指している。基礎教育の拡充や医療アクセスの改善、低所得者向け住宅供給などが重点施策として掲げられている。

政治分野では、法の支配の確立、汚職対策、公共部門改革、地方分権の推進などを通じて、民主的かつ効率的なガバナンス体制の確立を目標としている。2010 年の憲法改正による 47 カウンティへの分権化は、この政治改革の重要な成果と位置づけられている。

Kenya Vision 2030 は、長期目標の下で 5 年ごとの中期開発計画（Medium-Term Plans: MTP）を通じて実施されている。2008 年の策定以降、3 つの中期計画が策定・実施されており、現行は 2023-2027 年の第 4 期 5 カ年計画（MTP IV）が実施中である。各計画では優先プロジェクトや具体的投資案件が示されており、ブルーエコノミー開発分野は 2018-2022 年の第 3 期中期計画（MTPIII）から経済の優先分野として本戦略に明記されている。

経済成長のみならず、社会的包摂、持続可能性、地域バランスの取れた発展を重視している本戦略は、近年では、気候変動対策やデジタル経済の推進、産業化政策との連携も強化されており、国家開発の包括的な枠組みとして機能し、ケニアの中長期的な国家発展の方向性を示す包括的戦略として、各セクター別政策や個別開発計画の上位に位置づけられる基本文書となっている。

3.3. ブルーエコノミー開発の経緯と位置づけ

ケニアにおけるブルーエコノミー開発は、2010 年代半ば以降、国家開発政策の中で重要な位置を占めるようになった。背景には、人口増加に伴う食料需要の拡大、経済の多角化の必要性、ならびに沿岸・内水面資源の潜在力への関心の高まりがある。

ケニア政府は、従来から Kenya Vision 2030 において海運、港湾、観光、水産などの海洋関連分野を重要な成長分野として位置づけてきたが、「ブルーエコノミー」という概念が政策上明確に掲げられるようになったのは、2016 年以降である。2016 年には大統領主導によるブルーエコノミーに関するタスクフォースが設置され、同分野を国家開発の新たな柱とする方針が示された。

こうした動きを国際的に示す契機となったのが、2018 年 11 月にナイロビで開催された「持続可能なブルーエコノミー国際会議（Sustainable Blue Economy Conference）」である。同会議はケニア政府が主催し、日本およびカナダが共催したもので、184 か国から約 18,000 人が参加する大規模な国際会議となった。

会議では、「ブルーエコノミーと 2030 アジェンダ」をテーマに、海洋・沿岸・内水面資源を持続的に利用しつつ、経済成長、雇用創出、食料安全保障、環境保全を同時に実現するための方策が議論された。

この会議を契機として、ケニア政府はブルーエコノミーを国家の重点政策分野として明確に位置づけ、関連制度の整備を進めた。具体的には、ブルーエコノミー分野を統括する行政体制の強化や、漁業、海運、港湾、観光、エネルギーなどの海洋関連産業を横断的に捉えた開発方針の策定が進められ、それが体现したものが前述の MTPIII という位置づけである。

ケニアにおけるブルーエコノミーの概念は、海洋・沿岸・内水面のあらゆる資源を持続的に利用しつつ、経済成長、雇用創出、生計向上を実現し、同時に生態系の健全性を維持する経済活動の総体としている。これは、世界銀行などが示す「海洋資源を持続可能な形で利用し、経済成長や雇用創出を図りつつ海洋生態系を保全する経済モデル」という定義と概ね一致している。

国家開発計画 Kenya Vision2030 に関する政策文書の中では、ブルーエコノミーの対象分野として、以下の分野が挙げられている。

- 漁業および養殖
- 海運・港湾サービス
- 沿岸観光
- 海洋エネルギー
- 海洋資源開発
- 内陸水運
- 海洋環境保全およびブルーカーボン

これらの分野は、食料供給、雇用創出、外貨獲得、地域開発などに寄与するポテンシャルを有しており、ケニア政府はブルーエコノミーを「新たな成長エンジン」と位置づけている。もっとも、現場レベルでは小規模漁業中心の低生産性構造や流通インフラ不足、人材不足などの課題も多く、ブルーエコノミーの潜在力を十分に活用できていない状況にある。このため、MTPIVでは養殖振興、沖合漁業開発、バリューチェーン強化、人材育成などが重点分野として掲げられている。

以上のように、ケニアにおけるブルーエコノミーは、2016年以降の政策的取り組みと、2018年の国際会議を契機として国家開発戦略の重要な柱に位置づけられるようになり、現在では水産分野を含む広範な海洋関連産業を対象とする包括的な開発概念として定着しつつある。

3.4. ブルーエコノミー及び水産開発計画

(1) 第4期中期開発計画（Medium-Term Plan IV 2023-2027）

Kenya Vision 2030の実施計画である第4期中期計画（MTP IV: 2023–2027）において、ブルーエコノミーを「海洋、沿岸、内水面資源を持続的に活用し、経済成長、雇用創出、食料安全保障および環境保全を同時に実現する分野」として国家の成長を支える重要分野の一つに位置づけている。同分野は「環境・天然資源セクター」の中核的サブセクターとして整理されるとともに、農業や製造業などと並ぶ優先的なセクターとして扱われている。

その対象には、漁業・養殖、海運・港湾、沿岸観光、海洋資源開発、造船など多様な産業が含まれるものの、同計画の中のブルー・エコノミーセクションでは水産分野のみの記載となっており、ブルーエコノミーとして多様なセクターの政策的な統合は道半ばであると考えられる。

MTPIVにおけるブルーエコノミー開発の基本方針は、未利用資源の活用と付加価値の向上を通じて、国内経済への貢献を拡大することである。特に、ケニアが保有する広大な排他的経済水域（EEZ）開発およびヴィクトリア湖などの内水面域の活用により、新たな成長機会を創出することが期待されている。

具体的な重点施策としては、まず水産分野において、養殖の拡大、沖合漁業の開発、ポストハーベストロス削減、流通・加工機能の強化が掲げられている。また、開発投資としてリワトニのマグロ加工施設整備、ラムの水産加工工場整備、カボニョ漁業・養殖サービスおよび研修センター建設の推進があげられている。

制度面では、ブルーエコノミー関連政策の整備、規制強化、監視体制の向上が重視されている。特に、IUU 漁業対策の強化や、資源管理制度の高度化が重要課題とされている。また、研究開発や人材育成の強化を通じて、技術基盤の向上も図られる。

以上のように、MTP IV におけるブルーエコノミーは、資源開発、産業化、環境保全を統合的に進める国家戦略として位置づけられており、ケニア経済の新たな成長エンジンとして期待されている。

(2) ブルーエコノミー及び水産に係る戦略計画 2023-2027¹⁰

2023 年に策定された「State Department for the Blue Economy and Fisheries Strategic Plan 2023–2027」は、ブルーエコノミーおよび水産分野の制度的強化と産業振興を目的としたセクター開発計画であり、ブルーエコノミー・水産総局が実行の任を負っている。本計画は、Kenya Vision 2030、第 4 期中期計画、BETA（Bottom-Up Economic Transformation Agenda）に整合する形で策定されており、以下に示す 4 つの重点分野（Key Result Areas）がある。

<政策・法制度・規制・制度改革>

第 1 の重点分野は、ブルーエコノミーおよび水産分野における政策・法制度・規制・制度基盤の強化である。具体的には、Kenya Fisheries Policy 2023 の実施、Fisheries Management and Development Act（2016 年）の運用強化および必要に応じた改正、国家ブルーエコノミー開発政策の具体化が挙げられる。また、分権体制下における国家政府と郡政府の役割分担の明確化も重要課題とされている。

制度面では、KeFS、KFMA、KFIC、FLTF 等の関係機関の機能強化を通じ、政策実施能力の向上を図ることを掲げている。加えて、EEZ における漁業管理の強化、IUU 漁業対策の法的実効性向上、水産物品質管理基準の整備など、規制機能の強化も計画されている。

<ブルーエコノミー・水産・養殖分野への投資促進>

第 2 の重点分野は、投資拡大を目的とした産業基盤の強化である。インフラ整備としては、漁港・水揚げ施設の近代化、魚市場の整備、コールドチェーンの強化、加工施設の整備が挙げられる。これにより、ポストハーベストロス削減および付加価値向上を図る方針である。

養殖分野では、Aquaculture Business Development Programme（ABDP）の推進を通じ、内水面養殖および海面養殖の拡大を図る方針が示されている。また、種苗および飼料供給体制の強化、民間投資誘導、PPP の活用により生産能力の向上を目指している。

さらに、EEZ 内資源の有効利用を通じた沖合漁業能力の向上、国内船団育成も戦略的目標に含まれている。また、小規模漁業者に対して BMU による経済活動促進、金融アクセス改善、デジタル市場情報システム整備などが計画されている。

<能力強化>

¹⁰ Republic of Kenya, Ministry of Mining, Blue Economy and Maritime Affairs, State Department for the Blue Economy and Fisheries, Strategic Plan 2023–2027

第 3 の重点分野は、人的資源および技術能力の強化である。中央および地方行政官に対する能力強化、若年層および女性の参入促進、共同管理能力（BMU）の向上が含まれる。

研究開発面では、KMFRI を中心とした資源評価能力向上、気候変動対応型技術開発、遺伝資源研究の推進が計画されている。また、漁業統計のデジタル化、電子ライセンス制度の導入、データ管理システムの高度化など、ICT 活用による行政効率化も重要施策である。

<法令遵守および監視・取締強化>

第 4 の重点分野は、資源の持続可能性確保を目的とした法令遵守および監視体制の強化である。具体的には、船舶監視システム（VMS）の拡充、違法漁業防止寄港国措置協定（PSMA）の履行強化、乗船監視員制度の拡充などが挙げられる。

また、生態系アプローチに基づく資源管理、漁獲規制の厳格運用、輸出市場基準への適合強化（HACCP 対応）などを通じ、国際的信頼性の確保と資源保全の両立を図ることを掲げている。

総じて本計画では、ガバナンス強化を基盤としつつ産業化を推進する包括的な内容となっている。今後の協力方針検討にあたっては、これら重点分野との整合性を担保することが重要である。

4. 国際機関・ドナー

ケニアの水産分野においては、ブルーエコノミーの推進、資源管理の強化、養殖の商業化、流通・加工の高度化を主眼とするプロジェクトが近年増加している。以下に、主要援助機関が近年実施してきた、または現在実施中のプロジェクトの概要を整理する。

援助機関	プロジェクト名	期間	金額	目的・内容	主な成果	実施上の課題
世界銀行	KEMFSED (Kenya Marine Fisheries and Socio-Economic Development Project)	2020–2025 年	約 156 億円	沿岸漁業管理強化、海面養殖、沿岸コミュニティの生計向上	漁業管理体制強化、MCS 改善、沿岸コミュニティ支援	中央・カウンティ・BMU 間の調整、運用費確保
IFAD	Aquaculture Business Development Programme (ABDP)	～2026 年 予定	総額約 225 億円 (IFAD 融資 106 億円)	養殖バリューチェーン強化、収入向上、栄養改善	雇用増加、所得向上、半商業型養殖への移行が進展	調達遅延、施設完成の遅れ、運用維持管理
EU／FAO	FISH4ACP (バリューチェーン強化)	2020–2024 年頃	全体で約 74 億円 (うちケニア分は不明)	漁業・養殖の価値連鎖改善、品質向上、市場アクセス強化	ポストハーベスト損失低減、付加価値向上の促進	インフラ・人材・金融の同時改善が必要
GIZ 等 (地域枠)	ProsperBlue 等 ブルーエコノミ	2020–2029 年	複数ドナー拠出	沿岸・海洋資源管理、	ガバナンス能力強	国内制度への落とし込

組み)	一関連事業			ブルーエコノミー政策支援	化、地域協調の促進	み、財源確保
日本 (JICA)	ブルーエコノミー調査・専門家派遣等（複数案件）	2018-2024年	技術協力中心	海面漁業開発、能力強化、人材育成	政策形成支援、人材能力向上	実証事業やインフラ支援の不足

(1) 世界銀行：ケニア海面漁業・地域社会経済開発プロジェクト

Kenya Marine Fisheries and Socio-Economic Development Project：KEMFSED

KEMFSED は、ケニアのブルーエコノミー政策の中核事業として位置づけられている。総額 1 億 US ドル（約 156 億円）の有償協力で、2020 年から 2025 年までの 5 年間で実施されたが、施設建設の遅れなどによりプロジェクトは 2026 年 6 月まで延長されている。本プロジェクトは海面漁業の資源管理改善および海面養殖の振興とともに対象沿岸コミュニティの所得機会の向上を目的としている。

期待される成果として以下が挙げられている。

- 海面漁業の資源管理が改善される
- 沿岸コミュニティの生計が向上する
- 海面養殖が推進される
- ポストハーベスト及びバリューチェーンが改善される
- 制度。行政能力が強化される

本プロジェクトがケニアの沿岸漁業発展/振興に果たした役割は注目すべきである。特に「State Department for the Blue Economy and Fisheries Strategic Plan 2023-2027」の重点分野 1 である法整備や制度改革では、2023 年ごろまでに本プロジェクトの支援で必要とされる整備・改革が行われたと評価されている。この他、沿岸の 5 つのカウンティ 1 ヶ所ずつに近代的な小規模水揚げ場を整備し、その運営を地元 BMU に担わせ、漁業管理や収入向上を図っている。ただし、調査時点において施設は未完成であり、どのようなインパクトが発現するかはこれからの評価による。また、沖合漁場開発のため複数の BMU に船外機船や漁具を供与しているが、操船・漁労技術が未熟であるため活用はなされていなかった（そのため、BMU からは操船や漁労にかかる能力強化や魚群探査機など沖合域で漁場を探知する機材へのニーズが多く聞かれた。）。

法整備や制度改革などのソフト面ではケニア政府の戦略計画の実施促進に大きく貢献しているものの、水揚げ場や資機材供与などのハード面においては常に短し禰に長しといった現場のニーズとのギャップが散見された。



(2) 国際農業開発基金 IFAD：商業養殖開発プログラム

Aquaculture Business Development Programme：ABDP

本プログラムは総額約 225 億円で養殖開発のポテンシャルがある 15 のカウンティを対象に実施している。本プログラムは小規模養殖農家の所得向上を目的とした IFAD 支援プロジェクトであり、生産、種苗・飼料供給、流通・市場、金融、制度強化の各分野を統合的に支援するバリューチェーン型プログラムである。具体的には、養殖技術の普及、種苗生産施設および飼料供給体制の整備、魚市場の改善、金融アクセス支援、カウンティ政府の能力強化等を通じて、養殖の商業化と持続的発展を促進している。本プログラムは 2018 年に開始され、当初の実施期間を延長し、2026 年まで継続される予定である。

(3) EU／FAO：FISH4ACP

FISH4ACP は EU（欧州連合）の資金支援のもと、FAO（国連食糧農業機関）が実施する水産バリューチェーン開発プログラムであり、アフリカ・カリブ・太平洋（ACP）諸国における水産業の持続的発展と付加価値向上を目的とし 2020 年～2025 年の予定で実施され、さらに次フェーズの実施が検討されている。ケニアでは、主にティラピア養殖バリューチェーンを対象として、生産性向上に向けた養殖技術の改善や種苗・飼料供給の強化が行われた。また、加工・品質管理の向上や市場アクセスの改善を通じて、付加価値の高い販売を促進した。さらに、民間企業との連携やビジネス支援を通じて、養殖の商業化と投資促進が進められた。

(4) GIZ 等：地域ブルーエコノミープログラム/Regional Blue Economy Program

本プログラムは、西インド洋地域（ケニア、タンザニア、モザンビーク）におけるブルーエコノミーの持続的発展を目的とし、沿岸・海洋資源の適正管理および地域間協力の強化を推進するものである。具体的には、漁業資源管理の強化、IUU 漁業対策、海洋空間計画（MSP）の推進、政策対話および制度能力強化が実施されている。また、地域機関との連携を通じて、国境を越えた資源管理および情報共有の強化が図られている。

(5) 我が国の協力

【対ケニア共和国国別開発協力方針】

2020年に公表された本方針の中では、我が国はケニアを東アフリカ地域のゲートウェイとして地政学上重要な国であるとともに、同地域内で最大の経済規模を有する国として地域経済を牽引し、地域の平和と安定にも貢献している国と位置付けている。また、我が国が推進する「自由で開かれたインド太平洋」の実現における重要なパートナーであると認識している。

我が国とケニアとの間では投資協定が発効しており、ケニアは日本企業にとって重要なアフリカ進出拠点となっており、両国は経済的な結びつきを強めている。一方、貧困層や経済成長から取り残された人々への支援など包括性や持続可能性を備えた質の高い成長を実現するための取り組みも求められている。

このような中、ケニアの経済的発展と本邦企業のアフリカへの進出を側面支援すべく、経済成長に寄与する質の高いインフラ、経済環境及び社会基盤の整備に貢献しつつ、経済成長に伴い発生する題への対処や経済成長から取り残された社会階層への支援等を通じ、ケニア共和国の社会経済の発展に貢献する大目標を掲げている。

具体的な重点分野として、経済インフラ整備、産業開発、農業開発、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、環境、地域の安定化の6分野が挙げられている。農業開発分野の中では、持続可能なブルーエコノミーの推進に向け、水産開発への支援を実施することが明記されている。また、地域の安定化分野では違法・無報告・無規制（IUU）漁業等の脅威は経済社会発展の阻害要因となることに鑑み、海上保安能力を含む法執行機関の能力強化支援に取り組むと明示されている。

留意事項としてケニアの経済成長を促すと同時に、日系企業の事業・投資の促進につながる支援、広域の視点をもつこと、地元の資機材を利用した低コスト技術による支援が求められている。

このような方針のもと、水産・ブルーエコノミー分野では以下のような支援が実施されてきている。

- ・ブルーエコノミーにかかる情報収集・確認調査（2018）
- ・「インド洋アフリカ諸国におけるサンゴ礁漁業に依存する漁業コミュニティの強靱性の向上を通じた生計、食料安全保障及び海上保安の強化計画（FAO連携）」の無償資金協力の供与（供与額4億7,500万円）（2019）
- ・JICA 海洋水産振興アドバイザー派遣（2022-2024）
- ・経済社会無償ブルーエコノミー総局に6隻の高速警備艇2隻、複合艇4隻を供与（2023）3億円
- ・経済社会無償 海上警察への17隻の巡視艇供与（2019）（供与限度額3億円）

5. 現地調査

5.1. 調査日程

令和8年1月27日（火）～2月7日（土）

月日	活動内容	宿泊
1月27日（火）	移動：羽田空港→ドーハ	機内
1月28日（水）	移動：ドーハ→ナイロビ ナイロビ空港着	ナイロビ
1月29日（木）	KeFS との協議 JICA ケニア事務所との協議	ナイロビ
1月30日（金）	移動：ナイロビ→キスム KeFS ヴィクトリア湖地域事務所との協議 ホームベイ郡政府との協議 ホームベイ近代魚市場視察 Global Tilapia 社視察	キスム
1月31日（土）	ドゥンガ BMU との協議 魚市場および浮き網生簀視察 移動：キスム→モンバサ	モンバサ
2月1日（日）	KeFS クワレ郡事務所およびクワレ郡政府との協議 シモニ漁港視察 キブユニ海藻養殖組合視察 NAMARET 視察	モンバサ
2月2日（月）	KeFS モンバサ地域事務所との協議 リワトニ産業漁業水揚げ施設視察 モンバサ郡政府との協議 オールタウン魚市場視察	モンバサ
2月3日（火）	キドンゴ BMU および水揚げ施設視察 ムトワパ BMU および水揚げ施設視察 キリフィセントラル BMU および水揚げ施設視察 キリフィ郡政府との協議	マリンディ
2月4日（水）	団内協議 マユンギ BMU および水揚げ施設視察 資料作成 移動：マリンディ→ナイロビ	ナイロビ
2月5日（木）	ブルーエコノミー・水産総局との協議 在ケニア日本国大使館との協議 ケニア国経済特区庁派遣 JICA 専門家との協議	ナイロビ
2月6日（金）	移動：ナイロビ→ドーハ 移動：ドーハ→成田	機中
2月7日（土）	成田空港着	

5.2. 調査団員

本間 謙 （一社）マリノフォーラム 21 技術顧問
河井 翔一朗 （一社）マリノフォーラム 21 海外水産コンサルティング事業部 課長

5.3. 面談者リスト

氏名	所属/役職
ブルーエコノミー・水産総局	
Ms. Betsy Nyaga	Principal Secretary（総局長）
Mr. Daniel Makiwale	Fisheries Officer
Ms. Linity Mwendwa Gitinga	Bleu economy Officer
ケニア漁業サービス ナイロビ本部	
Ms. Lucy Oduongu	General Director
Mr. Jared Ayano	Director of Capture Fisheries
Mr. Shadrack K. Machua	Assistant Director of Capture Fisheries
Dr. Simon Macheria	Director of Aquaculture
ケニア漁業サービス ヴィクトリア湖地域事務所	
Dr. Christine Etiegni	Deputy Director
Mr. Cecil Otien	Fisheries Officer (Aquaculture)
Dr. Dickens Ondigo	Fisheries Officer (Fish Quality Safety and Trade)
ケニア漁業サービス ホーマベイ地域事務所	
Ms. Mercy Masenta Sangora	Fisheries Officer
ケニア漁業サービス モンバサ地域事務所	
Mr. Collins Rambu Mgoro	Deputy Director
Mr. Swaleh Swaleh	Senior Fisheries and Bleu economy officer
Mr. Eric Thurania	Fisheries Officer
Ms. Lilian Kabira	Fisheries Officer
ケニア漁業サービス キリフィ事務所	
Ms. Najda Bacha	Fisheries Officer
Mr. Francis Maouva	Fisheries Officer
ケニア漁業サービス ルンガルンガ事務所	
Mr. Muswaid Shahib	Fisheries Officer
ケニア漁業サービス マリンディ事務所	
Mr. Sifa Kitsao	Fisheries Officer
ケニア産業漁業公社	
Mr. James Ndiritu	Assistant Director
ホーマベイ郡（カウンティ）政府	
Mr. Michael D. Omondi	County Director Fisheries
モンバサ郡（カウンティ）政府	
Mr. Abdulmajeed Omar Said	County Director Fisheries
Mr. Swaleh Mahmud Sheikh	County Director Livestock Production
Mr. Samuel Ochieng	Fisheries officer
クワレ郡（カウンティ）政府	
Mr. Mbarak Mapapa	County Director of Fisheries

キリフィ郡（カウンティ）政府	
Mr. Geoffrey Nhombo Mwango	Chief Officer Bleu Economy
Mr. Shadrack Otieno	Fisheries Officer
Mr. Michael Kalume Katana	Fisheries Officer
Ms. Irene Angore	Fisheries Officer
Mr. Lemmy Nyalle	Kilify south sub county Fisheries Officer
マリンディ郡（カウンティ）政府	
Mr. Mohammed Minga	Fisheries Officer
Ms. Hilda Mkianiki	Fisheries Officer
BMU	
Mr. Patrick Olhieng Oltogo	Chairmen (Homa bay)
Mr. Nickson Okoth Auko	Secretary (Homa bay)
Mr. Godfley Agonh	Board Member (Dunga)
Mr. Kokota Chivatsi Muovoze	BMU Chairmen (Kidongo)
Mr. Nicholas Karisa	Vice Chairmen (Mtwapa)
Mr. Ahmed Omar	Vice Chairmen (Mayungi)
Ms. Kadzo Bata	Treasurer (Mayungi)
ホームベイ近代魚市場	
Mr. Collins Omondi Obora	Chairmen
Mr. Charles Amolo Muga	Secretary Director
Global Tilapia	
Mr. Zhang Yongqiang	Director
Mr. Moses Eliud	Manager
Global Tilapia	
Ms. Merceline Ogango	Clerk of Work
在ケニア日本国大使館	
丸岡 大志	一等書記官
JICA ケニア事務所	
鈴木 文彦	次長
ケニア国経済特区庁	
松島 恭範	経済特区アドバイザー（JICA 専門家）

6. 協力方針案の検討

6.1. 現地調査結果の分析

ケニアの水産分野を概観すると、内水面も海面においても今まで利用してきた資源の減少が政府・漁業関係者両者の共通の懸念となっている。内水面漁業においては漁獲圧の上昇や水質悪化、海面においては限られた漁場の過剰利用が資源減少の大きな要因とされている。水産資源は水産分野のバリューチェーンの根幹をなし、そこで糧を得ているすべてのアクターの生計に大きな

影響を及ぼす。国レベルでは、経済振興に対する水産分野の貢献が限定的になるばかりか水産物輸入が増大していけば外貨収支の悪化にもつながりかねない。政府はこの資源減少と水産分野の経済開発促進に有機的に対処するために、（1）BMU を通じた共同資源管理の推進、（2）漁業から養殖業への事業転換奨励、（3）沿岸漁業から沖合漁業への漁場拡大促進の 3 つの戦略的方向性を強く打ち出している。この方向性に沿い、かつ我が国の比較優位性と対ケニア国開発方針を考慮したうえで中長期的な協力方針を提案する。

（1）BMU を通じた共同資源管理の推進

前述のように BMU は共同資源管理を担う中核組織としてすべての水揚げ場で組織化され、その代表がメンバーとなる地域レベル、またその上部に位置する国レベルの組織もある。各地にある BMU の機能、運営管理能力には差がある。聞き取り調査によれば、水産物の取引に漁民や仲買人から一定額の手数料を徴収し自主財源にして活動費を捻出している BMU もあるが、そのような例は稀である。BMU のメンバー数は数百人に上ることも少なくなく、組織のガバナンスの確立や維持は容易ではない。また、メンバーの資源管理への理解醸成の促進、自主財源の獲得など規模が大きくなればなるほど組織としての活動は難易度が上がる。中央やカウンティ政府は、BMU の能力強化を支援しているものの、BMU の数に比べて現場職員は人員拡充が図られているものの、まだ数は限定的である。また、中央・カウンティ政府職員は少なくとも学士レベルの学歴を有しているが、必ずしも海洋・生物・水産分野の教育背景を擁しているとは限らない（2025 年 JICA 海洋水産振興アドバイザー報告書）。このような状況の中、BMU 組織強化が効果的に現場で実践される環境にはなっていない。資源管理を強化していくためには、BMU の能力強化は必須であり、中央・カウンティ政府が今まで以上に協力し、現場職員の能力を育成しながら BMU 組織強化を図っていくことができる環境づくりが肝要であり、これを一つの協力方針とする。

JICA は 2022 年～2024 年に実施した海洋水産振興アドバイザー業務では、海面漁業・海面養殖分野において中央、カウンティ政府職員の能力強化を図った。研修は現場重視型で行われ、受講者の主体は若手行政官であった。その成果は受講者ばかりでなく、政府にも高く評価されており、本調査実施中に多くの政府職員や BMU 幹部から課題解決に資する人や組織に対するキャパシティ・ビルディングの重要性と必要性について繰り返し説明を受けた。

共同資源管理の促進について、我が国は中西部アフリカにおいて複数の技術プロジェクト、国別研修の実施を通じて多くの知見・経験を持っている。この知見・経験と前述の JICA が支援し成果を上げた研修活動のアセットを組み合わせによる事業展開は、ケニアの資源管理の基盤強化に貢献しうると考える

また、人材育成に関する 3 つ目の水産学校施設建設が沿岸部で計画されている（まだ対象サイトは決定されていない）。本施設について既存の水産学校による人材育成の効果を評価した後に案件候補とするか検討する。

(2) 漁業から養殖業への転換

内水面では漁業者が養殖業に進出している事例が確認されたが、その数はまだ限定的である。生簀養殖の施設や投入財に対する金融サービスが充実していないため、漁業から養殖業への転換スピードは決して速くない。また、漁業者が養殖業に進出しても漁業を辞めるわけではなく、漁業から養殖業への転換により漁獲努力量の低減を図るという政府の目論見には疑問符がつく。しかし、内水面漁業による水揚げ量が減少しているなか、同国最大の水域面積をもつヴィクトリア湖における養殖生産は増加傾向にあり、2024年にはおよそ21,000トンとなっている。同湖の養殖生産のキャリングキャパシティは109,226トンと推計されており（KMFRI 及び KeFS）、内水面養殖開発の余地が大きくある。ブルーエコノミー開発の観点から養殖ゾーニングや環境収容力に配慮し、観光分野との相乗効果も望める同分野への協力は妥当性がある。

ティラピア類やナマズ類を対象とした内水面養殖はアフリカで我が国の協力実績が積みあがっており、我が国の比較優位はある。しかしながら、今回の調査では池養殖を含む内水面養殖の全体像や種苗や飼料供給を含むバリューチェーンの課題や制度・法律などを分析するまでには至っていない。

養殖適地マッピング作成やスマート養殖に関して興味を示している我が国の民間企業とも協力しながら、事業化の可能性を探っていくことにより協力の方向性を見出す必要がある。

海面養殖は魚類、甲殻類、海藻類の養殖が行われている。魚類、甲殻類の養殖については試行段階である。今回の調査では海藻養殖を除き、海面養殖の現場視察は行っていないが、建設途中の国立海面養殖研究・訓練センター（NAMARET）を訪れた。5年前に同地を訪れた際には、樹木に覆われた土地であったが、今回の訪問では種苗生産施設は完成し研究棟や訓練棟などが建築中であることが確認できた。本施設の稼働により海面養殖振興が加速することが期待されている。

海面養殖はケニアにとって新しい開発分野であるものの、今回の調査では開発の道筋を明瞭に理解することはできなかった。サブサハラアフリカの魚類・甲殻類を対象とした海面養殖は養殖適地が少ないこと、マーケットが小さいもしくは遠いことなどを理由にその開発は進んでいない。ケニアは礁湖やマングローブ林が発達しており、対象種によっては適地となりうる場所がある。また、中小規模の生産量であれば観光地などでその需要はあると思われる。種苗生産技術の移転や適性養殖技術開発など生産の一部を司る技術に関しては我が国の比較優位はある。しかしながら、海面養殖に係るバリューチェーン全体の情報が十分ないため、中長期的な協力提案は現段階ではできない。

海藻は小規模零細ながらもカラギナン原料となるキリンサイ養殖が南部沿岸地域で行われている。養殖されたキリンサイを乾燥し、組合経由で輸出業者に売り渡されているが、規模は限定的で粗放的くい打ち方式であり、漁業者の副業という位置づけに留まっている。隣国タンザニア・ザンジバルはキリンサイの一大産地となっており、ケニア政府は類似の環境にある沿岸部で産業的な開発を加速させたいと考えている。

海藻養殖は単純に集約的もしくは生産量規模の拡大を目指すのではなく、ブルーエコノミー開発の観点から、カーボンクレジットの仕組みを取り入れた事業構築により、生産者やコミュニティの裨益の最大化を図ることにより、インパクトが広く表れるものになると思われる。この取り

組みは気候変動対策の一環として、さらにブルーエコノミー開発として政策的に親和性が高く、また経済的効果をコミュニティにもたらす公共的価値も創造される可能性があることから中長期の協力方針案の一つとする。

ケニアでは、ブルーカーボンを利用したカーボンクレジット事業がマングローブ林を対象に実施¹¹されており実績がある。

(3) 沿岸漁業から沖合漁業への展開

沿岸資源に余裕がない一方、沖合資源には十分な開発の余地があると言われている中で、沖合資源の利用を拡大し沿岸漁業の漁獲圧を下げながら生産量を上げていくという政策の方向性には一定の理があるが、その実現にはいくつもの壁がある。政府は2つの方策を同時並行して進めている。

一つは産業型漁船による沖合資源利用である。政府は自国の産業型漁船の参入を図っているものの、自国船は皆無で47隻の中国船が操業ライセンスを得て沖合で活動している。ケニア政府はライセンス料を得るという形で沖合資源を利用していると言えるが、自国で資源を直接利用はできていない。自国資本からの投資を促進するために政府は、前述したようにシモニヤリワトニに水揚げ拠点や加工施設の整備などバリューチェーンを強化するためのインフラ整備を進めている。これらの施設整備は沖合漁業開発には必要であり、ケニア政府の沖合漁業開発の本気度がわかる。しかし今のところ、自国船の利用はなく中国船が裨益している状態となっている。自国船建造に海外投融資スキームが適応できる可能性はある。

他方、株式会社フジタが水産物のポストハーベストロス削減や鮮度改善、付加価値化などを目的にPPPにより冷蔵冷凍施設保有型コールドチェーン事業の構築を目指した準備調査をJICAの支援を受けて2021年～2023年にかけて実施している。今のところ本計画は事業化には至っていないものの、同社はモンバサにおけるコールドチェーン構築事業に興味は失っていないようである。沖合資源の利用が中国のみによらず、ケニアもしくは我が国も行うようになれば、本分野での協力を本格的に検討すべきであろう。

もう一つは沿岸漁業者による沖合漁業への展開である。沿岸漁業者はサンゴ礁湖内（リーフ内）及び礁原に近い外洋部を漁場としており、距岸2～3Km以内での操業が多い。その漁業者たちが沖合漁業へ展開するためには、漁船、エンジンや漁具などすべての装備を大型化する必要がある。また、漁法も変わるために漁民の訓練や新漁場の探索も必須になる。さらに沿岸漁民の沖合への展開は、今まで経験したことのない陸が見えない場所での操業に対する漁業者の精神的バリアの緩和も必要になる。いくつかのプロジェクトで沖合漁業への展開のためにFRP漁船や船外機が供与されていることが確認されたが、どのような漁業をどのあたりの漁場でやるか入念な調査と検討のうえ導入されたものとはいいがたく、確認したすべての漁船は沖合展開には使われていなかった。沿岸漁業から沖合漁業への展開は一気に進めるには解決すべき課題が多いため、今までの漁場を段階的に沖合へ広げることにより、漁場の拡大による沿岸漁業の漁獲圧削減、漁獲

¹¹Mikoko Pamoja Project: <https://mikokopamoja.org>

量増大による沿岸漁民の生計向上、人工魚礁を利用した沿岸資源管理などの実現を図っていくことを一つの協力方針案とする。

6.2. 具体的なプロジェクト案

現地調査結果や政策分析およびケニア政府や在ケニア日本大使館および JICA ケニア事務所との意見交換を踏まえ、以下のプロジェクト案をケニア政府に提示し意見交換を行った。これらの案は、ブルーエコノミー政策の重点分野である人材育成、沖合漁業開発、養殖振興、を主題とした案になっている。先方政府は優先度には言及しなかったものの、すべての案に対して肯定的な反応を示した。また、ブルーエコノミー・水産総局長はこれらプロジェクト案の形成を推進していくために、省内にワーキンググループを発足させることを約束し、日本側との意見交換を続けていく意向を示している。

(1) 水産分野人材能力強化プロジェクト

目的
水産行政機関、研究機関、カウンティ職員など公的機関職員向けの研修プログラムを策定し実施することにより水産支援人材の能力強化、特に BMU を通じた資源管理の支援強化を図る。
背景
2022 年から 2024 年にかけて実施された日本人専門家派遣は、海面漁業分野で一定の成果を上げたと評価されている。今回は対象分野を内水面漁業とし対象地域を選定したうえで協力を実施する。
期待される成果
- 水産関連人材の能力、特に BMU を通じた資源管理の支援が強化される - 研修体制が構築される
主な活動内容
- 中央およびカウンティ政府職員の研修ニーズの把握 - 研修体制の整備 - 研修プログラムの策定 - 研修の実施 - 第三国研修の実施
想定スキーム
技術協力プロジェクト 長期・短期専門家派遣

(2) 水産人材育成基盤整備プロジェクト

目的
水産人材育成および流通機能の強化を図り、水産業の基盤を整備する。
背景
ケニア政府は、3 つの漁業学校の設立を予定している。現在 1 校目は内水面漁業を対象に稼働しており、2 校目は内水面養殖センターと研修施設を合わせた複合施設が建設途中である。3 校目は海面漁業・養殖を対象とした複合施設となる予定であるが、場所を含めてまだアイデア段階である。その 3 校目を我が国の無償資金協力で建設する案である。
主な整備対象
海面漁業・養殖学校
想定スキーム
無償資金協力

(3) 海藻養殖振興プロジェクト

目的
沿岸地域における新たな生計手段として半集約型海藻養殖の普及を通じ、漁業者の所得向上とコミュニティの能力が強化される。
背景
零細な海藻養殖は現在一部で実施されているが、生産性は低く生産者の利益も低い。半集約的な養殖形態を導入し、生産者の利益率を向上させるとともに、ブルーカーボンの仕組みを導入し、その利益をもとに沿岸コミュニティ開発を推進させる。また、可能な限り本邦民間企業と連携を図り、バリューチェーンを開発していく。
期待される成果
● 海藻生産者と沿岸コミュニティの所得向上 ● 女性の生計機会の創出 ● 環境保全と気候変動対策への貢献
主な活動内容
● 半集約型海藻養殖システムの導入 ● 技術指導と普及活動 ● ブルーカーボン認証制度の導入
想定スキーム
技術協力プロジェクト

本プロジェクト案の留意点として、前述のようにケニアでは実際にブルーカーボンの取り組みが行われている。しかし、その政策や仕組みはまだ脆弱である。案件形成に際してはケニア環境省のブルーカーボンに対する政策・取り組み・方法論・計算手法など十分に分析し検討する必要がある。

(4) 海面養殖技術支援プロジェクト

目的
海面養殖の技術基盤を整備する。
背景
ケニアでは海面養殖はまだ試行段階にあるが、政府は重点分野として位置づけており、種苗生産技術や養殖技術の確立が求められている。
期待される成果
● 海面養殖の種苗生産技術が強化される ● 対象魚種の養殖技術が強化される。
想定スキーム
技術協力 専門家派遣 SATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）

(5) 沿岸漁業漁場拡大プロジェクト

目的
沿岸漁業者による沖合資源の活用を図るとともに、BMUによる共同管理体制を強化する。
背景
ケニアの沿岸漁業はサンゴ礁内の資源に依存しており、資源量の制約と減少が指摘されている。一方、沖合には未利用資源が存在するとされるが、その利用には物理的、心理的障害が存在する。そのため、沿岸から徐々に沖合の漁場利用を広げていく。

期待される成果
• 漁業者の所得向上が図られる • 沿岸漁業の漁場が拡大される • 漁獲量の増加が図られる • BMU の資源管理能力が強化される
主な活動内容
• 着底型人工漁礁の設置による資源増殖と漁場造成 • FAD（浮魚礁）の導入による沖合漁場造成 • 操業技術の指導 • BMU による資源管理の強化 • 漁業安全対策の導入
想定スキーム
技術協力など

本プロジェクト案の留意点は、前述したように沿岸漁業から沖合漁業への展開は多くの障壁があり、容易に達成できるものではない。息の長い協力が必要になることを想定したうえでの案件形成が必要である。

ここに示した案はあくまでも現地調査を通じて検討したアイデアレベルのものであり、案件形成のためにはさらなる情報と検討及び先方政府との意見交換が必要である。また、本事業の第 3 回水産開発調査委員会では、ケニア国は水産開発において、強化していくべき資源管理と行うべき経済開発という政策的ギャップがあり、我が国の協力構築は社会開発か経済開発どちらに重心を置くかを予め検討したうえで、行うことが望ましいとの提言がなされた。

7. 写真

	
日本が供与した取締艇（モンバサ）	オールドタウンBMUの船溜まり（モンバサ）
	
ヴィクトリア湖の浮き網生簀（キスム）	魚市場には養殖ティラピアが並ぶ（キスム）
	
礁湖内での水揚げ（マリンディ）	ブルエコ総局長への報告（ナイロビ）